

藤枝市子ども・子育て支援事業計画

「ふじえだ子ども・子育てスマイルプラン21」の進行管理について

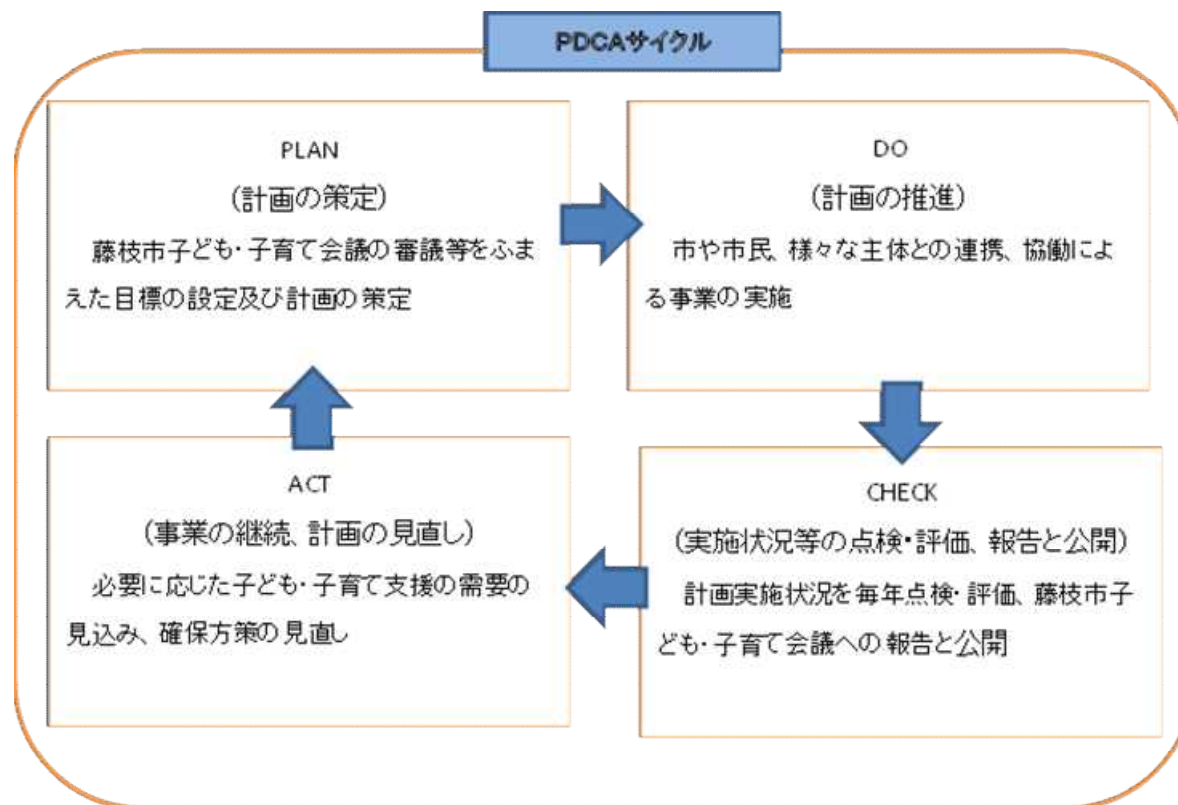
【基本施策別／個別事業別評価書】

藤枝市児童課

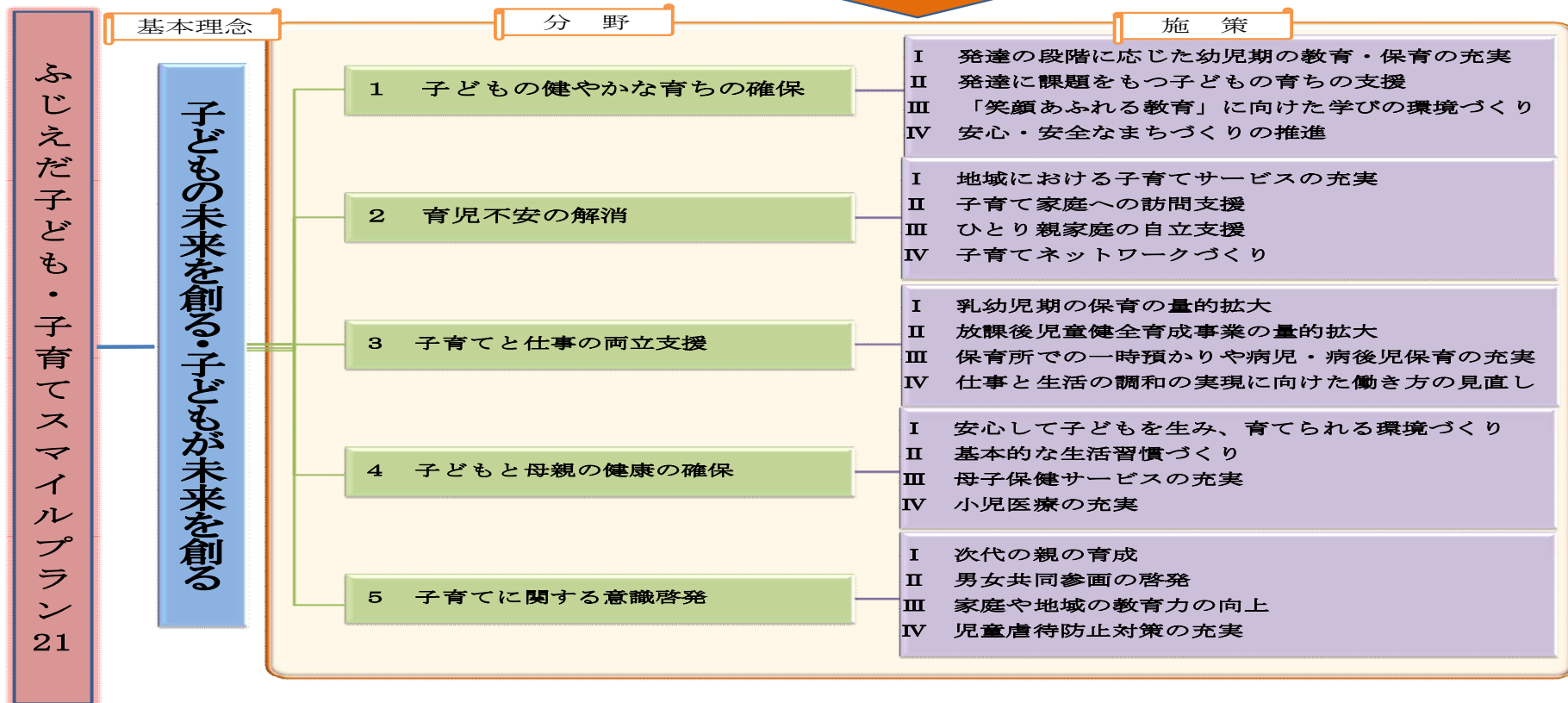
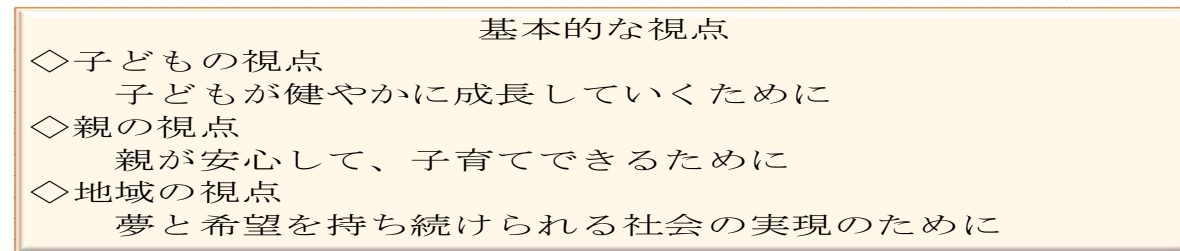
§ 1 点検・評価について

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度施行に伴い、本市においても藤枝市子ども・子育て支援事業計画「ふじえだ子ども・子育てスマイルプラン21」を策定しました。

同計画の進行管理については、年毎に点検・評価を行うとともに、進捗状況等を子ども・子育て会議委員の皆様へ報告し、委員の皆様のご意見等を伺った上で施策の充実や見直しを行い、各事業の推進を図るものです。



§ 2 計画の体系



§ 3 基本施策別事業評価

分野	1 子どもの健やかな育ちの確保
基本施策	I 発達の段階に応じた幼児期の教育・保育の充実
計画策定時の現状と課題	乳幼児期は、心情、意欲、態度、基本的な生活習慣等、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期です。乳幼児期の発達が連続性を有するものであるとともに、一人ひとりの個人差が大きいものであることに留意しつつ、乳幼児期の重要性や特性を踏まえ、発達に応じた適切な保護者の関わりや、質の高い幼児期の教育・保育の安定的な提供を通じ、子どもの健やかな成長のための環境の整備が必要です。
計画策定時の施策の方向性	幼稚園（確認を受けない幼稚園も含む）、保育所（小規模保育所、家庭的保育所、事業所内保育所を含む）及び認定こども園がそれぞれの特色を出しながら、乳幼児期におけるしっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定、他者への信頼感の醸成や他者との関わり、基本的な生きる力の獲得などが可能となる環境を各園が構築できるよう財政支援をします。
H27年度時点の評価及び今後の方向性	幼児教育や保育環境の向上のため、幼稚園や保育所等に対して各種補助金を交付しました。 今後も、乳幼児の育成や幼児教育の充実のための補助金を交付し、子ども達の健やかな成長のための環境づくりに取り組みます。

分野	1 子どもの健やかな育ちの確保
基本施策	II 発達に課題をもつ子どもの育ちの支援
計画策定時の現状と課題	近年、幼児健康診査や各種相談の中で、発達面で課題を持ち、継続的な支援が必要な子どもが増えています。このような子どもたちは、集団生活でのつまづきがみられ、対応が難しくなっています。 発達相談の対象児に対して、個人の発達に合わせたきめ細やかな指導の実施が求められています。今後も関連機関と連携し、支援体制を整えることが必要です。
計画策定時の施策の方向性	療育教室の体制の見直しと内容の充実を図るとともに、子育て支援に関する関係機関との連携を強化し、各機関の特性を最大限に活かせる事業の体制づくりを検討します。
H27年度時点の評価及び今後の方向性	0歳から18歳までの切れ目ない支援体制を目指し「藤枝型発達支援システム構築のための行動計画」を策定しました。 今後は、同計画に基づき、保護者・保健・医療・福祉・教育・就労関係者・地域住民による支援ネットワークづくりを進めるとともに、発達相談業務の充実や各園・各学校の人材育成、スキルアップを図り、特別支援教育の充実に取り組みます。

分野	1	子どもの健やかな育ちの確保
基本施策	Ⅲ	「笑顔あふれる教育」に向けた学びの環境づくり
計画策定時の現状と課題	子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している中で、子どもが将来への夢や希望を原動力にして自らの強みや生きる糧となる「生きる力」を身につけられる教育、未来の藤枝市を担う頼もしい人づくりが求められています。全ての大人が子どもを慈しみ育てる体制を作り、教育環境の充実に努める必要があります。	
計画策定時の施策の方向性	子どもを中心に大人も学び合い、支え合う「笑顔あふれる教育」を推進します。子どもたちが様々な体験をとおして「新しいことを知る喜び」「分かる喜び」「仲間と共に学ぶ喜び」を体験できるよう、家庭、地域、学校等がそれぞれの役割を果たしつつ連携し、市民だれもが学び合い、学びの環境日本一のまちづくりを推進します。	
H27年度時点の評価及び今後の方向性	<p>地域や大学と連携し、ロボットアカデミー、サイエンスキッズ育成事業などの体験型プログラム・イベントを開催し、子どもたちが科学に接する環境や機会を創出するとともに、小学1年生用トイレ環境の改善をはじめ、ALT（外国語指導助手）活用による生きた英語教育や特別支援教育の充実など、ソフト・ハード両面での学校教育環境の整備を図り、「笑顔あふれる教育」に向けた学びの環境づくりに取り組みました。</p> <p>今後も、他市町村のモデルとなるような理想の教育環境「学びの環境モデルふじえだ」を目指し、先駆的な教育施策を推進します。</p>	

分野	1	子どもの健やかな育ちの確保
基本施策	Ⅳ	安心・安全なまちづくりの推進
計画策定時の現状と課題	誰もが安心して暮らせる環境を整えることは、妊産婦、乳幼児連れなどの子育て支援の視点にとどまらず、高齢者、障害者などを含めたすべての人が快適に生活できる環境整備に向けた課題となります。また、事故等を未然に防止できるよう、危険要因の把握と対策の実施に努めていく必要があります。	
計画策定時の施策の方向性	<p>すべての人が安心して利用できるよう、公共施設などのバリアフリー化を推進するとともに、子どもを含め、市民の防犯に配慮した地域に親しまれる公園の整備に努めます。</p> <p>また、子どもたちを犯罪などの被害から守るため、市民による子どもの見守り活動を支援し、防犯灯の設置促進を図ります。さらに、子どもや親子などが安心・安全に通行することができるよう、歩道の整備など道路交通環境の向上に努めます。</p>	
H27年度時点の評価及び今後の方向性	<p>安心・安全なまちづくりのため、幅の広い歩道の整備や公園・河川の整備に努めてまいりました。また、交通バリアフリー事業の推進や、通学路の安全対策に取り組みました。</p> <p>今後も、安心・安全なまちづくりのため、特に「交通安全日本一」の都市を目指して、交通安全教室や街頭指導、啓発事業等を実施し、全世代の交通安全に対する意識の向上を図ります。</p>	

分野	2	育児不安の解消
基本施策	I	地域における子育てサービスの充実
計画策定時の現状と課題	<p>少子高齢化や核家族化が進み、就労形態の多様化が進展する中においては、従来のように地域の人々が互いに助け合って子どもを育てることが難しい状況になっており、子どもを安心して育てるためには、地域で子育てを支援する取り組みが重要になっています。</p> <p>本市では、育児不安についての相談や子育てサークル等への支援を行う地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター事業）や、地域で育児に関する相互援助活動を行う子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）に取り組んでいます。</p> <p>これらの事業がより身近なものとなるよう、地域に出向く積極的な活動や支援を行う人材の確保を図るとともに子育て家庭への周知が必要です。</p>	
計画策定時の施策の方向性	<p>専業主婦家庭やひとり親家庭などを含めたすべての子育て家庭が、安心して子育てができるよう、地域における様々な子育て支援サービスの充実を図り、“子育てするなら藤枝”のイメージづくりに努めます。</p>	
H27年度時点の評価及び今後の方向性	<p>「子育てするなら藤枝」をスローガンに掲げ、子育て世帯にとって必要な事業を行いました。特に、蓮華寺池公園内に、雨天時でも子ども達が思う存分に体を動かせる場所として、全天候型の屋内遊戯場「れんげじスマイルホール」を整備しました。</p> <p>今後も、子育て世帯のニーズの把握に努め、子育て世帯が必要とする事業を推進します。</p>	

分野	2	育児不安の解消
基本施策	II	子育て家庭への訪問支援
計画策定時の現状と課題	<p>産後間もない時期など、母子ともに不安定な時期においては、身近な者による支援を求めることが本来の姿ですが、核家族化などにより支援を求めにくい状況にあることから、育児や家事の援助、技術的指導を行うことが必要です。</p>	
計画策定時の施策の方向性	<p>子どもが誕生することで、家庭生活に大きな変化が起こり、精神的にも肉体的にも疲労することから、保育士が家庭を訪問し、沐浴、オムツ交換、子育てについての助言など行います。</p> <p>また、養育の支援が特に必要な家庭に対しては、養育支援員を派遣し、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援を行います。</p>	
H27年度時点の評価及び今後の方向性	<p>子育て世帯からの要請に基づき、育児サポーターが家庭を訪問し、育児相談への対応や沐浴などの技術的指導を行うとともに、育児不安などにより継続的な支援が必要な家庭については、養育支援員が家庭を訪問し、保護者の育児不安等の軽減を図りました。</p> <p>今後も、育児不安の解消を図るため、継続して事業を実施します。</p>	

分野	2 育児不安の解消
基本施策	Ⅲ ひとり親家庭の自立支援
計画策定時の現状と課題	離婚の増加等により、ひとり親家庭等が急増している中で、子どもの健全な育成を図るためには、自立及び就業の支援に主眼を置き、地域のひとり親家庭等の現状に合わせた子育てや生活支援策や就業支援策、養育費の確保策、経済的支援策など、総合的な対策を適切に実施していくことが必要です。
計画策定時の施策の方向性	ひとり親家庭の子どもの健全な育成を図るため、ひとり親家庭に対する各種支援策の推進を図り、自立のための経済的支援や就労支援、相談事業の充実に努めます。
H27年度時点の評価及び今後の方向性	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、児童扶養手当や母子家庭等医療費、母子家庭等児童祝金などの支給を行うとともに、自立に向けた母子家庭等自立支援給付金事業を実施しました。また、育児不安や児童虐待、DVなどの家庭内の複雑な問題を抱えている相談者に対する助言・援助等を行うとともに、DV被害者が安心して自立した生活が送れるように、関係部署との連携を密にし、きめ細やかな支援を行いました。 今後も、ひとり親家庭の自立と生活の安定に向けた支援を確実に実施します。

分野	2 育児不安の解消
基本施策	Ⅳ 子育てネットワークづくり
計画策定時の現状と課題	子育てを行っているすべての家庭に対し、質の高い子育て支援サービスを提供していく上で、地域と行政の協働による子育て支援サービスのネットワークを形成していくことが重要な課題となります。 また、児童虐待や非行・不登校・発達障害等の保護や支援が必要な子どもやその家庭を支援していくために関係機関との連携を図り、支援ネットワークの構築をしていくことが必要です。
計画策定時の施策の方向性	子育て家庭に対して、子育て支援サービスや保育サービスを効果的・効率的に提供するとともに、サービスの質の向上を図るため、子育て支援サービスなどに関連する関係機関や施設のネットワークの形成を促進するとともに各種の子育て支援サービスなどが、利用者に十分周知されるよう情報提供に努めます。
H27年度時点の評価及び今後の方向性	親同士が情報交換できる場（家庭教育学級）を提供し、親同士の仲間づくりを支援するとともに、子育てサロンや地区交流センターのふれあいまつりなどを通じて、子どもやその保護者と地域の世代間交流を推進しました。 今後も、子どもやその保護者にとって必要な情報を積極的に発信するとともに、親同士の交流の場や世代間交流の推進のための施策を実施します。

分野	3	子育てと仕事の両立支援
基本施策	I	乳幼児期の保育の量的拡大
計画策定時の現状と課題	<p>乳幼児期の保育定員の拡大にあたっては、保護者の多様な生活実態及び意向を十分に踏まえて、その提供体制を整備し、地域の実情に応じた取り組みを行うことが必要です。</p> <p>ニーズ調査では、日頃、祖父母等の親族や友人・知人に子どもを預かってもらうことが出来ない保護者が9.2%おり、それらの保護者に対する支援が求められています。</p>	
計画策定時の施策の方向性	<p>子どもの健やかな成長に寄与していくことはもちろん、保護者のニーズを十分に踏まえて、保育の定員の確保を計画的に行います。</p>	
H27年度時点の評価及び今後の方向性	<p>H28年4月開園に向けて、認可保育所1園（あおぞら保育園：定員89人）、小規模保育所6か所（認可定員計：67人）、事業所内保育所2か所（認可定員計：43人）の整備に関する事務事業に取り組むとともに、既存施設の保育資源を最大限活用すべく、定員改定により6人分の保育定員の拡大を図りました。</p> <p>今後も、待機児童ゼロを達成するために、認可保育所や小規模保育所の開設や幼稚園の認定こども園化に取り組み、必要とする保育定員の確保に取り組めます。</p>	

分野	3	子育てと仕事の両立支援
基本施策	II	放課後児童健全育成事業の量的拡大
計画策定時の現状と課題	<p>女性の社会進出の増加に伴い、小学生が放課後に子どもだけで過ごす家庭が増えているため、子どもの安全な居場所づくりが求められています。</p> <p>放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）では、小学校の放課後、夏休み、冬休みといった長期休業期間や土曜日に保護者の就労等の理由によって留守家庭となるおおむね小学校3年生までの子どもの健やかな成長を図るため、小学校敷地内に家庭に代わる生活の場を提供しています。</p>	
計画策定時の施策の方向性	<p>放課後児童クラブは、「地域の子は地域で育てる」の基本理念に即し、地域と児童クラブ指導員が連携を図り、子どもの安心・安全な居場所の確保や保護者の子育てと仕事の両立を支援するなど、放課後児童対策として重要な役割を果たしています。</p> <p>こうした中、児童福祉法の改正に伴い、対象児童が小学校6年生まで拡大されたため、利用ニーズの増加が見込まれます。</p> <p>このため、施設面では、保護者ニーズを的確に捉え、計画期間の最終年度であるH31年度には、利用ニーズの全てを満たすよう順次、施設整備を進めます。</p> <p>また、運営面では、有能な指導員の確保や定着化に向けた策を講じ、適正な指導員配置のもと、質の向上に努めます。</p>	
H27年度時点の評価及び今後の方向性	<p>施設面では、広幡小学校において余裕教室を1か所確保し、定員数の拡大を図りました。併せて、4年生以上の受入ができなかった2クラブにおいては、H29年度の新規児童クラブ開所に向けた設計業務委託を行い、計画的な施設整備を進めています。</p> <p>運営面では、賃金単価の改善と巡回指導員・障害児対応職員の追加配置を行い、有能な指導員の確保やきめ細やかな運営体制の構築を図りました。また、H27年度より開始した放課後児童支援員認定資格研修に各クラブ1名以上参加させることで、指導員の資質向上を図りました。</p> <p>今後は、児童数の推移や利用ニーズに基づく施設整備と、クラブ規模の適正化を図り、放課後の安全・安心な居場所づくりを進めます。</p>	

分野	3	子育てと仕事の両立支援
基本施策	Ⅲ	保育所での一時預かりや病児・病後児保育の充実
計画策定時の現状と課題		<p>一時預かりは、保護者の就労や疾病などにより、家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児について、保護者からの要請により保育所において一時的に保育するものですが、集団での保育が基本であることから、体調が良好である乳幼児に限るものです。</p> <p>一方、病児・病後児保育は、子どもが病気等の回復期や回復の途上にある場合などに、入院治療は必要ないものの集団保育が困難な期間において、保護者が仕事を休むことができない場合に限って、医療機関や保育所に併設した施設で子どもを預かるものです。</p> <p>一時預かりの実施状況は、一時預かり専用室での保育と、在園児と混合での保育とがありますが、保育所は高い保育需要によって満員状態であることから、保護者の要請をすべて受け入れることは不可能な状況です。</p> <p>病児・病後児保育の現状は、藤枝保育園と藤枝聖マリア保育園において病後児保育は行われていますが、市内には病児保育を行っている施設はなく、一時預かりも含め、十分な供給体制が整っているとは言えない状況です。</p>
計画策定時の施策の方向性		<p>子育てと仕事の両立を支援するためには、保育所や放課後児童クラブの充実だけでなく、一時預かりや病児・病後児保育の充実は欠かせない施策であることから、保育所などの関係施設に働きかけを行います。</p>
H27年度時点の評価及び今後の方向性		<p>病後児保育については、藤枝保育園と藤枝聖マリア保育園で継続的に実施していることから、必要数が確保できています。しかし、一時預かり、病児保育については、十分な受入体制となっていません。</p> <p>今後は、一時預かりと病児保育について、新規の受入先を確保し、子育て世帯が必要とするときに、利用ができる体制の構築を図ります。</p>

分野	3	子育てと仕事の両立支援
基本施策	Ⅳ	仕事と生活の調和の実現に向けた働き方の見直し
計画策定時の現状と課題		<p>子育て期の親を取り巻く課題のひとつとして、仕事を持つ多くの人が仕事中心の生活により、家庭で過ごす時間が少なくなっていることがあげられます。子育て期、また老親の介護等に追われる中高年期といった人生の各段階におけるニーズにも対応して、誰もが安心して働き続けることが可能で、多様な働き方を選べる「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現に向け、企業や地域に対して働き方の見直しや意識改革を主体的に働きかけていくことが必要です。</p>
計画策定時の施策の方向性		<p>職業生活と家庭生活のバランスがとれ、多様な働き方を選択できるよう、男女共同参画の取り組みを通じて、子育て意識の向上を図ります。</p> <p>また、職場優先の意識や固定的な性別役割分担にとらわれず、男女がともに子育てできるよう、事業主や就業者に対する意識啓発及び環境づくりを推進します。</p>
H27年度時点の評価及び今後の方向性		<p>ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、新たに3事業所を認定し、現在26事業所となりました。併せて認定後3年を経過した7事業所の更新を行いました。認定事業所の取組みを広報ふじえだや情報誌Runらんらん等に掲載し、市民に幅広く紹介しました。</p> <p>今後は、事業主に対しては、多様な働き方についての啓発やチラシの配布、労働者側に対しては、育児・介護休業法の制度の周知・啓発を行い、男女共同参画の取り組みを通じて、男女がともに子育てが出来るように事業主や労働者に対する意識啓発を推進します。</p>

分野	4	子どもと母親の健康の確保
基本施策	I	安心して子どもを生み、育てられる環境づくり
計画策定時の現状と課題		<p>少子化が進む中、近年、高齢やストレス等を抱える妊婦や就労している妊婦が増加傾向にあります。母体や胎児の健康確保のため、妊婦健康診査を受ける重要性や必要性が高く、健診を受けやすい環境も必要となっています。</p> <p>また、子どもを持ちたいと望み、不妊治療を受けている夫婦に対しても、経済的負担の軽減を図るため、さらなる支援に取り組んでいくことが必要です。</p>
計画策定時の施策の方向性		<p>妊娠期から出産期を通じて母子の健康が確保され、経済的な負担を軽減し、安心・安全な出産ができるよう健康診査の充実と事後支援体制を整備します。</p> <p>また、妊娠・出産の不安や悩みについては、仲間との交流の場を提供し、支援に努めます。</p>
H27年度時点の評価及び今後の方向性		<p>母子手帳交付時に妊婦健診受診票の交付及び保健師による保健指導を実施するとともに、出産準備、育児知識の教育、父性意識の向上や同時期分娩予定の妊婦との交流の場を提供するため、「パパママ教室」を開催しました。</p> <p>今後は、妊婦健診の検査項目を追加し、安心・安全な出産に向けた健診体制を整えます。また、専従の職員を配置し、全妊婦の保健指導を行うことで、妊娠期からの支援が必要な妊婦を把握し、妊娠期から子育て期にわたる継続した支援を充実していきます。</p> <p>また、不妊治療費の助成についても、継続的に経済的な負担の軽減を図ります。</p>

分野	4	子どもと母親の健康の確保
基本施策	II	基本的な生活習慣づくり
計画策定時の現状と課題		<p>幼児期、学童期では毎日朝食を食べる割合は高いものの、年齢が上がるにつれて朝食欠食率が増加傾向にあります。年々就寝時間が遅くなっているなど生活リズムの乱れもあり、規則正しい食習慣・生活習慣づくりが必要です。</p> <p>また、外遊びをする子どもが減少しており、幼児期からテレビ等の視聴時間が長く、学齢期になるとゲーム・ネット等のメディアの影響を受けやすい傾向があるなど、健康な心と体を育てる環境を整えることが必要です。</p>
計画策定時の施策の方向性		<p>乳幼児期からの基本的な生活習慣づくり、乳児期からの早寝早起きの生活リズムを確立し、メディア対策など、乳幼児期から思春期までライフサイクルに応じた学習機会や情報提供を充実します。</p> <p>また、親子ともに心身が健康で豊かな生活を営むために、家庭・地域・幼稚園・保育所・認定こども園・学校・職場等あらゆる場において、学習・体験活動を通じ、食の知識や食の大切さへの理解を深めるための「食育」を推進します。</p>
H27年度時点の評価及び今後の方向性		<p>食に関する学習機会や情報提供の推進、地産地消を基にした食育の推進、食物アレルギーに関する知識の向上など、親と子がともに健康に豊かな生活を営むために必要な事業を実施しました。</p> <p>また、子ども達の健やかな成長のための体づくりとして、ふじえだ型体づくりメニュープログラムの積極的な活用を実施するとともに、幼保連携事業としての位置付けを持つ「ちびっこサッカー大会（法城学園杯）」の開催に協力しました。</p> <p>今後も、親子ともに健康な心と体を育む環境づくりに取り組みます。</p>

分野	4	子どもと母親の健康の確保
基本施策	Ⅲ	母子保健サービスの充実
計画策定時の現状と課題	<p>核家族化や地域のつながりの希薄化に伴い、子育てに不安を感じる親や育てにくさを感じる親も増え、育児支援の要望も増加しています。子どもが健やかに育つためには、就学までの間、一貫した健康に関する支援体制が必要です。</p> <p>また、就寝・起床時間の遅れや食生活の変化に伴い、生活リズムが乱れている子どもが増えてきています。子どもの発達に応じた遊びや運動が、心と身体の成長を促すことや、基本的な生活習慣を整えることの大切さについて認識できるように支援していく必要があります。</p>	
計画策定時の施策の方向性	<p>生後4か月までの乳児に対する全戸訪問を行い、発育の確認、子育てに関する相談や情報の提供等を行います。乳幼児健康診査未受診者に対しては家庭訪問を行い、受診勧奨に努めるとともに、虐待などの早期発見・対応につなげていきます。</p> <p>また、多様なケースに対応できるよう、スタッフの充実と資質向上に努め、各種健康診査・健康相談事業の体制の見直しと内容のさらなる充実を図ります。</p> <p>さらに、基本的な生活習慣、発達に応じた遊びや運動、不慮の事故予防の啓発については保健指導の充実を図るとともに、各種保健サービスの情報提供に努めます。</p>	
H27年度時点の評価及び今後の方向性	<p>乳幼児家庭全戸訪問や乳幼児健康診査等を実施するとともに、親への相談指導、予防接種に関する助言及び情報提供の推進などを通じて、母子保健サービスの充実を図りました。</p> <p>今後も、乳幼児健康診査を確実に実施し、訪問や乳幼児健診、相談の場面を通じて、子どもの心と体の成長を促す生活習慣の周知に取り組みます。</p>	

分野	4	子どもと母親の健康の確保
基本施策	Ⅳ	小児医療の充実
計画策定時の現状と課題	<p>子どもが心身ともに健やかに成長していくためには、保健・医療の両面から支援できる体制が整っていることが必要です。</p> <p>子どもの病気や事故等は、急激な体調の変化から命にかかわることも少なくないため、夜間及び休日であっても適切な診療が受けられるよう体制を整備することが必要です。</p>	
計画策定時の施策の方向性	<p>安心して子どもを生み、育てられるよう、特に小児救急医療について、近隣市や関係機関との連携を図り、いつでも安心して質の高い医療サービスが受けられるように、小児医療体制の一層の充実に努めます。</p>	
H27年度時点の評価及び今後の方向性	<p>小児医療受診に対する経済的支援や未熟児養育医療における経済的負担の軽減を図るとともに、子どもがいつでも適切な医療が受けられるように小児救急電話等の啓発などの事業を行いました。</p> <p>今後も、小児医療に関わる経済的負担の軽減や、志太榛原医療圏の自治体と4医師会、公立病院などの連携を推進し、安定した医療体制を推進します。</p>	

分野	5	子育てに関する意識啓発
基本施策	I	次代の親の育成
計画策定時の現状と課題	<p>少子化の進行や地域社会へのつながりの希薄化などにより、年齢の低い兄弟姉妹の世話をしたり、近所の子どもと遊んだり、乳幼児とふれあう機会が少なくなっています。そのため、乳幼児とふれあったり、子どもの世話をしたりする機会のないまま親になる人が増加しており、こうしたことが子育てを困難にしたり育児に不安を感じたりすることにつながっているのではないかと考えられます。</p> <p>若者が自立して家庭を持てるよう、若者に対して子育てに伴う喜びが実感されるような意識啓発を積極的に行う必要があります。</p>	
計画策定時の施策の方向性	<p>子どもを生み、育てることの意義に関する教育や広報・啓発を推進するとともに、家庭を築き、子どもを生み育てたいと思う男女が、その希望を実現することができるよう、地域社会の環境整備を推進します。</p> <p>また、次代の親となる中・高校生が、子どもを生み、育てることの意義や子どもや家庭の大切さを理解できるようにするため、様々なふれあい体験学習などの機会の提供に努めます。</p>	
H27年度時点の評価及び今後の方向性	<p>父親の家事、育児参画支援を目的にパパママ講座を年7回実施しました。また、次代の親となる中学生に対し、ふれあい出前講座を9校実施し、家族間での人権尊重や男女共同参画社会について学習の機会の提供に取り組みました。</p> <p>地域においては、市内62人の地区推進員が地区別に講演会やふれあいまつりでの啓発活動を実施し、男女共同の地域づくりを推進しました。男女共同参画推進センター「ぱりて」では、ぱりて市民フォーラムやぱりて市民大学を開催し、市ではその活動の支援を通じ、男女共同参画のための充実した拠点づくりを推進しました。</p> <p>今後も、これらの事業を通じて、家庭を築き、子どもを生み育てたいと思う男女が、その希望を実現することができるよう、地域社会の環境整備を推進します。</p>	

分野	5	子育てに関する意識啓発
基本施策	II	男女共同参画の啓発
計画策定時の現状と課題	<p>家事・育児は大きな負担ともなることから、価値観や就労観が多様化しつつある女性にとって、理想的な子どもの数を持つことは難しい社会といえます。</p> <p>本市では、これまでに男女共同参画プランのもと、藤枝市男女共同参画推進センター「ぱりて」を開設し、市民との協働で男女共同参画推進モデル地区事業などを実施してきました。H19年12月には、男女共同参画推進条例を制定し、意識の向上、啓発に努めています。</p> <p>母親のみならず、父親も積極的に家事・育児に参加し、男女が協力して、子育てや家庭生活を営む意識づくりが必要です。</p>	
計画策定時の施策の方向性	<p>市ホームページ、パンフレット等を活用し、男女共同参画についての意識改革を進め、子育てについての講演会などの開催による男女共同参画についての意識づくりに努めます。</p>	
H27年度時点の評価及び今後の方向性	<p>父親の家事、育児参画支援を目的にパパママ講座を企画し、毎回広報ふじえだに掲載し参加者の募集を行い、年7回実施しました。</p> <p>また、次代の親となる中学生に対し、ふれあい出前講座を9校実施し、家族間での人権尊重や男女共同参画社会について学習の機会の提供を行いました。その様子は、参画アップニュースを作成し、市のホームページで広く紹介しました。</p> <p>地域においては、市内62人の地区推進員が地区別に講演会やふれあいまつりでの啓発活動を実施し、男女共同の地域づくりを推進しました。この活動は、年度末に「活動報告書」を5,000部発行し、市内の組回覧で広報しました。</p> <p>男女共同参画推進センター「ぱりて」では、ぱりて市民フォーラムやぱりて市民大学を開催し、市ではその活動の支援を通じ、男女共同参画のための充実した拠点づくりを推進しました。毎回広報ふじえだで参加者の募集を行い、多くの市民に男女共同参画について啓発を行いました。</p> <p>今後も、これらの事業を市ホームページ、パンフレット等を活用し、参加を募ることで、母親のみならず、父親も積極的に家事・育児に参加し、男女が協力して、子育てや家庭生活を営む意識づくりを推進していきます。</p>	

分野	5 子育てに関する意識啓発
基本施策	Ⅲ 家庭や地域の教育力の向上
計画策定時の現状と課題	子どもを育てるにあたり、保育の場や学校が地域と連携を図りながら、様々な人的資源や社会資源等を活かしながら育てていくという視点が重要になっています。こうした教育環境を整備していくためには、学習機会の提供や地域の資源を活用した多様な体験活動の充実、スポーツ環境の整備などを進め、地域の教育力を向上させていくことが必要です。
計画策定時の施策の方向性	子育てが家庭が抱えている悩みや要望は、子どもの発達段階によって異なります。これらを的確にとらえ対応するために、学習機会や情報提供の充実を図り、相談体制の整備や子育てサークル活動への支援を行い、家庭教育への支援の充実に取り組んでいきます。 また、子どもを地域全体で育てるという観点から、家庭、学校、地域が連携し、地域における教育力を総合的に高め、地域全体で子どもを育てていくという意識の向上を図ります。
H27年度時点の評価及び今後の方向性	家庭教育講座やブックスタート事業など、家庭での子育て力の向上を目的とした事業を実施するとともに、子育てサークル活動への支援や学校サポーターズクラブ事業の推進など、地域における子育てや教育力の向上を目的とした事業を実施しました。 今後も、家庭や地域での子育てや教育力の向上を目指す事業を実施するとともに、地域全体で子どもを育てていくという機運の醸成の向上に努めていきます。

分野	5 子育てに関する意識啓発
基本施策	Ⅳ 児童虐待防止対策の充実
計画策定時の現状と課題	国の児童虐待への対応については、H19年に児童虐待防止法及び児童福祉法の改正が行われ、制度的な対応について充実が図られてきました。しかし、子どもの生命が奪われるなど重大な虐待事件が後を絶たず、全国の児童相談所における虐待に関する相談件数も増加、依然として児童虐待は社会全体で早急に取り組むべき重要な課題となっています。 児童虐待は、身体的虐待だけでなく、ネグレクト（養育放棄）や心理的虐待等、保護者が自覚しにくいものや、周囲が発見しづらいものについても深刻化しており、その防止に向け「発生予防」から「早期発見・早期対応」、さらには虐待を受けた子どもの「保護・自立支援」に至るまでの切れ目のない総合的な支援体制を整備、充実していくことが必要になっています。
計画策定時の施策の方向性	児童虐待を防止し、すべての子どもが健全に成長していくために、早期発見からアフターケアに至るまでの切れ目のない総合的な支援を実施するとともに、地域における関係機関との協力体制の構築、身近な地域における虐待防止のネットワーク体制の整備など、個々のケースの解決につながるような対策を推進します。 また、児童虐待や発達障害など様々な要素が複雑に絡んで発生する子どもや家庭の問題が増加していることから、それらの問題に対応するための総合的家庭児童相談窓口の設置を検討します。
H27年度時点の評価及び今後の方向性	児童虐待等の防止及び早期発見、早期対応、並びに支援を行うため、藤枝市要保護児童対策地域協議会や実務者会議（児童虐待・DV部会、児童生徒指導支援部会、発達支援部会）、個別ケース検討会議等の開催により情報の共有及び問題解決に向けた協議を行うとともに、適切な相談対応、支援を実施するため、職員が積極的に研修会等へ参加し、ケースワークや相談対応がより迅速・的確に出来るようよう支援体制の充実を図りました。 今後も、虐待の防止及び早期発見、早期対応並びに支援のための必要な事業を行うとともに、総合的家庭児童相談窓口の設置を検討します。

§ 4 重点事業の5か年計画の進捗状況

1 幼児教育・保育施設の整備（保育に関する部分を抽出）

(ア) 計画策定時の方向性		<p>幼児教育・保育施設の整備計画につきましては、ニーズ調査結果から算出した量の見込みに対して必要とする定員を確保し、計画の最終年には待機児童を解消します。</p> <p>また、2号認定の幼児教育ニーズは、幼稚園における「預かり保育事業」によって解消します。</p>				
(イ) 年次計画（計画値、実績値）						
単位：人						
計画値	量の見込み（A）	H27年度当初 （実績）	H28年度当初 （実績）	H29年度当初 （見込み）	H30年度当初 （見込み）	H31年度当初 （見込み）
	確保の方策（B）	2,454	2,454	2,454	2,454	2,454
	特定教育・保育施設	1,709	1,892	2,053	2,233	2,454
	特定地域型保育事業	1,535	1,624	1,759	1,909	2,092
		174	268	294	324	362
	過不足（B）－（A）	△745	△562	△401	△221	0
実績値	実績（C）	1,705	1,910			
	特定教育・保育施設	1535	1,624			
	特定地域型保育事業	170	286			
	過不足（C）－（A）	△749	△544			
(ウ) 今後の方向性		<p>H27年度は、H28年4月開園に向けて、認可保育所1園（あおぞら保育園：定員89人）、小規模保育所6か所（認可定員67人）、事業所内保育事業所2か所（認可定員43人）を整備するとともに、既存施設の定員改定（増加定員6人）をし、保育定員が205人分増加しました。</p> <p>H28年度は、市内青葉町三丁目地内に認可保育所1園を新設し、小規模保育所についても、事業者との調整が整い次第、開設に向けた施設整備等に取り組みます。これらによりまして、保育定員が約160人分増加する見込みです。</p> <p>また、H29年度以降の施設整備予定案件についても、計画年度に確実に開園できるように、関係機関等との調整などの事務事業に取り組んでいきます。</p>				

2 放課後児童クラブの整備

(ア) 計画策定時の方向性	放課後児童クラブの整備計画につきましては、ニーズ調査結果から算出した量の見込みに対して、小学校余裕教室や専用施設を整備し、待機児童を解消します。
---------------	--

(イ) 年次計画（計画値、実績値）

単位：人

		H27 年度当初 (実績)	H28 年度当初 (実績)	H29 年度当初 (見込み)	H30 年度当初 (見込み)	H31 年度当初 (見込み)
計 画 値	量の見込み (A)	1,181	1,199	1,211	1,219	1,242
	確保の方策 (B)	1,012	1,021	1,150	1,219	1,242
	小学校余裕教室等	557	566	577	559	529
	小学校敷地内専用施設	455	455	573	660	713
	過不足 (B) - (A)	△169	△178	△61	0	0
実 績 値	実績 確保数 (C)	1,168	1,180			
	利用児童数	967	1,060			
	小学校余裕教室等	502	550			
	小学校敷地内専用施設	465	510			
	過不足 (C) - (A)	△13	△19			
	不足定員数	△170	△172			
余裕定員数	157	153				

(ウ) 今後の方向性

H27 年度当初より、余裕教室等を活用し定員確保に努めてまいりました。また、H27 年度は、広幡小学校において、H28 年 4 月開所に向けて余裕教室を 1 教室確保し、定員数の拡大を図りました。不足定員数については、今後、専用施設の整備等により待機児童の解消を図ります。

H28 年度は、H27 年度に 4 年生以上の受入ができなかった青島小・青島東小学校区において、H29 年 4 月開所に向けた児童クラブ施設建築工事を行います。

また、H29 年度以降の施設整備案件についても、利用児童数の状況を見ながら計画年度に確実に開所できるように、設計業務等の事務事業に取り組んでいきます。

その他のクラブにおいても、ニーズ調査の結果や実際の利用児童数から、今後待機児童が見込まれ、かつ校舎内に余裕教室等がない小学校区においては、順次施設整備を進めることで利用ニーズの充足を図ります。

3 地域子ども・子育て支援事業

①利用者支援に関する事業（子育てコンシェルジュ）

(ア) 計画策定時の方向性		児童福祉担当課に子育てコンシェルジュ（保育士有資格者）1名を配置し、保育所等の利用に関する相談に応じ、各家庭が必要とする情報提供などを行います。				
(イ) 年次計画（計画値、実績値）		単位：箇所				
		H27年度 （実績）	H28年度 （実績）	H29年度 （見込み）	H30年度 （見込み）	H31年度 （見込み）
計画値	量の見込み（A）	1	1	1	1	1
	確保の方策	1	1	1	1	1
実績値	実績（B）	1				
	過不足（B－A）	0				
(ウ) 今後の方向性		H27年度は、窓口・電話合わせ1,600件を超える相談があり、子育て世代の情報源として重要な役割を担っています。 今後も事業を継続し、各家庭が必要とする情報について、積極的に提供していきます。				

②地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター事業）

(ア) 計画策定時の方向性		ニーズ調査から算出された量の見込みに対しては、H28年度開館予定の（仮称）藤枝東公民館内に新たに設置する子育て支援センターによって、量の見込みに対しては充足することになります。併せて、地域子育て支援拠点施設の紹介に努め、利用促進を図ります。				
(イ) 年次計画（計画値、実績値）		単位：延べ人／月				
		H27年度 （実績）	H28年度 （実績）	H29年度 （見込み）	H30年度 （見込み）	H31年度 （見込み）
計画値	量の見込み（A）	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800
	確保の方策	8,800	9,800	9,800	9,800	9,800
実績値	実績（B）	12,205				
	過不足（B－A）	2,405				
(ウ) 今後の方向性		今後も、子育てについての相談の対応や情報提供をはじめ、その他地域へ積極的に出向き、地域の子育て力の向上を図るとともに、子育て世代のみならず世代を超えて地域子育て支援を展開していきます。				

③妊婦に対して健康診査を実施する事業

(ア) 計画策定時の方向性		受け入れが 100%可能であることから、各年度の出生見込み数に基づき、必要とする健診回数を確保します。				
(イ) 年次計画 (計画値、実績値)		単位：延べ回／年				
		H27 年度 (実績)	H28 年度 (実績)	H29 年度 (見込み)	H30 年度 (見込み)	H31 年度 (見込み)
計 画 値	量の見込み (A)	15,904	15,960	16,016	16,030	16,086
	確保の方策	15,904	15,960	16,016	16,030	16,086
実 績 値	実績 (B)	13,367				
	過不足 (B - A)	△2,537				
(ウ) 今後の方向性		H27 年度は実施率 100%でした。 次年度以降も実施率 100%を目指し、必要とする健診回数を確保します。				

④乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)

(ア) 計画策定時の方向性		各家庭から「出生通知票」の提出を受け、市の保健師が生後 4 か月までの乳児のいるすべての家庭に訪問します。				
(イ) 年次計画 (計画値、実績値)		単位：人／年				
		H27 年度 (実績)	H28 年度 (実績)	H29 年度 (見込み)	H30 年度 (見込み)	H31 年度 (見込み)
計 画 値	量の見込み (A)	1,136	1,140	1,144	1,145	1,149
	確保の方策	1,136	1,140	1,144	1,145	1,149
実 績 値	実績 (B)	1,140				
	過不足 (B - A)	4				
(ウ) 今後の方向性		H27 年度は実施率 100%でした。 次年度以降も実施率 100%を目指し、事業を実施していきます。				

⑤養育支援訪問事業

(ア) 計画策定時の方向性		育児不安などを抱え、継続的な支援を必要とする家庭に重点を置き、おおむね1歳未満の子をもつ養育者に対し、養育支援員が、家庭訪問することにより、安定した子育てができるように支援をします。				
(イ) 年次計画（計画値、実績値）		単位：人／年				
		H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (見込み)	H30年度 (見込み)	H31年度 (見込み)
計 画 値	量の見込み（A）	50	50	50	50	50
	確保の方策	50	50	50	50	50
実 績 値	実績（B）	62				
	過不足（B－A）	12				
(ウ) 今後の方向性		<p>虐待やそのリスクを抱え、特に支援を必要とする家庭に対して、安定した子育てができるように訪問等を行い、相談等の養育支援を行いました。</p> <p>不適切な養育状態にある家庭が微増していることから、養育者の支援方針等のアセスメント会議を関係機関で実施し、より適切な支援計画のもと、安定した子育てができるよう訪問等を行います。</p>				

⑥育児サポーター派遣事業

(ア) 計画策定時の方向性		育児サポーター（保育士有資格者）を3名配置し、市民からの要請に基づいて訪問し、育児支援を行います。				
(イ) 年次計画（計画値、実績値）		単位：人／年				
		H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (見込み)	H30年度 (見込み)	H31年度 (見込み)
計 画 値	量の見込み（A）	150	200	200	200	200
	確保の方策	150	200	200	200	200
実 績 値	実績（B）	182				
	過不足（B－A）	32				
(ウ) 今後の方向性		<p>育児サポーターが出産間もない時期の母親と1対1で日常の一部に関わり、育児の補助や相談対応、情報提供することにより母親との信頼関係を築いています。</p> <p>今後は、事業の認知度を更に高めて、妊娠、出産、育児にかかわる包括支援の体制の中で連携し、安心できる育児の支援を進めていきます。</p>				

⑦子育て短期支援事業

(ア) 計画策定時の方向性		<p>子どもと家庭を取り巻く課題が複雑・多様化する中、今後、本事業は子育て支援事業としてだけでなく、要保護児童対策事業としてもニーズは高まっていくものと考えられます。</p> <p>近隣市町の児童養護施設等に対し、本事業の実施・受託について協議し、市民 ニーズに対応するため早期に本事業を行います。</p>				
(イ) 年次計画（計画値、実績値）		単位：延べ人／年				
		H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (見込み)	H30年度 (見込み)	H31年度 (見込み)
計 画 値	量の見込み (A)	20	20	20	20	20
	確保の方策	20	20	20	20	20
実 績 値	実績 (B)	13				
	過不足 (B-A)	△ 7				
(ウ) 今後の方向性		<p>H27年度より児童養護施設への委託により事業を開始し、保護者の疾病等の理由により家庭内で養育が一時的に困難になった児童の一時保護を行いました。</p> <p>今後も、継続的に事業を実施するとともに、委託事業所を拡充し被害者の状況に応じた適正な支援を行います。</p>				

⑧子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

(ア) 計画策定時の方向性		新規提供会員向けの講習会を開催し、提供会員の確保に努めます。				
(イ) 年次計画（計画値、実績値）		単位：延べ回／年				
		H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (見込み)	H30年度 (見込み)	H31年度 (見込み)
計 画 値	量の見込み (A)	4,590	4,650	4,680	4,720	4,740
	確保の方策	4,590	4,650	4,680	4,720	4,740
実 績 値	実績 (B)	6,797				
	過不足 (B-A)	2,207				
(ウ) 今後の方向性		<p>新たな提供会員の加入により、提供体制の充実を図りました。</p> <p>今後も、援助を受けたいときに受けられるとともに多様な依頼に対応するため、事業周知を積極的に行うとともに、提供会員となるための講習会を開催し、支援体制の充実を図ります。</p>				

⑨幼稚園型一時預かり事業

(ア) 計画策定時の方向性		ニーズ調査から算出された量の見込みに対しては、現存の幼稚園、認定こども園で行われている預かり保育事業でニーズ量は充足されます。				
(イ) 年次計画（計画値、実績値）		単位：延べ人／年				
		H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (見込み)	H30年度 (見込み)	H31年度 (見込み)
計画値	量の見込み（A）	148,625	152,294	153,675	154,365	154,437
	確保の方策	148,625	152,294	153,675	154,365	154,437
実績値	実績（B）	124,973				
	過不足（B－A）	23,652				
(ウ) 今後の方向性		幼稚園、認定こども園で行われている預かり保育事業へ財政支援をすることで、保護者が安心して預かり保育を利用できる環境を継続していきます。				

⑩保育所型一時預かり事業

(ア) 計画策定時の方向性		新たに開設する保育所や認定こども園等に対して、一時預かり専用室の設置を求め、一時預かりのニーズに応えるよう努めていきます。				
(イ) 年次計画（計画値、実績値）		単位：延べ人／年				
		H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (見込み)	H30年度 (見込み)	H31年度 (見込み)
計画値	量の見込み（A）	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
	確保の方策	2,000	2,050	2,100	2,200	2,200
実績値	実績（B）	2,300				
	過不足（B－A）	100				
(ウ) 今後の方向性		H27年度中に施設整備をした地域型保育事業所のうち、2園が新たに一時預かり保育の受け入れ態勢を整え、H28年度より一時預かり保育事業を開始しました。 今後も、新たに開設保育所や認定こども園等に対して、一時預かり専用室の設置を求めていきます。				

⑪時間外保育事業（延長保育事業）

(ア) 計画策定時の方向性		ニーズ調査から算出された量の見込みに対しては、現存の保育所で行われている延長保育事業でニーズ量は充足されます。				
(イ) 年次計画（計画値、実績値）		単位：延べ人／年				
		H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (見込み)	H30年度 (見込み)	H31年度 (見込み)
計画値	量の見込み（A）	701	714	718	720	721
	確保の方策	701	714	718	720	721
実績値	実績（B）	627				
	過不足（B－A）	△74				
(ウ) 今後の方向性		保護者からのニーズも多く、多様な就労形態に対応するため、今後も継続していきます。				

⑫病児保育事業

(ア) 計画策定時の方向性		女性の社会進出の増加により、病児保育のニーズは高まっていくものと考えられることから、病児保育の実施に向けて、病児保育の受託先の確保に努めます。				
(イ) 年次計画（計画値、実績値）		単位：延べ人／年				
		H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (見込み)	H30年度 (見込み)	H31年度 (見込み)
計画値	量の見込み（A）	480	480	480	480	480
	確保の方策	60	120	240	360	480
実績値	実績（B）	0				
	過不足（B－A）	△60				
(ウ) 今後の方向性		H27年度は、病児保育事業の受託先を確保出来ませんでした。H28年度中の実施に向けて、受託候補事業者との調整を進めています。				

⑬病後児保育事業

(ア) 計画策定時の方向性		藤枝保育園及び藤枝聖マリア保育園において、引き続き病後児保育事業を委託し、病気の回復期にある乳幼児の保育を行います。				
(イ) 年次計画（計画値、実績値）		単位：延べ人／年				
		H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (見込み)	H30年度 (見込み)	H31年度 (見込み)
計画値	量の見込み (A)	800	800	800	800	800
	確保の方策	800	800	800	800	800
実績値	実績 (B)	213				
	過不足 (B - A)	△587				
(ウ) 今後の方向性		病後児保育のニーズは多く、子育てと保護者の就労を支援するため今後も継続していきます。				

§ 5 個別事業の進捗状況

第1節 子どもの健やかな育ちの確保

基本施策Ⅰ 発達の段階に応じた幼児期の教育・保育の充実

No.	事業名	内容	H27年度末時点での進捗（実施）状況
1	乳幼児育成事業への補助	保育所、認定こども園に対し、乳幼児育成のため財政支援を行います。	【児童課】 保育所 10 園、認定こども 2 園に対して保育の質の向上や発達に課題持つ児童に対する支援を充実するため、補助金を交付しました。
2	特別保育事業への補助	保育所、認定こども園に対し、延長保育事業（時間外保育事業）のための財政支援を行います。	【児童課】 保育所11園に対して福祉向上や保育の充実を図るため、補助金を交付しました。
3	幼児教育推進事業への補助	幼児期の特性を踏まえ、生涯にわたる人間形成の基礎を培うとともに、小学校以降の教育の基盤をつくる教育環境の整備を図るため、幼稚園及び認定こども園に対し、幼児教育充実のための財政支援を行います。	【児童課】 幼児教育の振興を奨励し、その充実と向上を図るために幼稚園及び認定こども園（22園）に対して補助金を交付し、幼児教育の推進を図りました。

基本施策Ⅱ 発達に課題をもつ子どもの育ちの支援

No.	事業名	内容	H27年度末時点での進捗（実施）状況
1	発達相談業務の充実	心理判定員、保育士及び保健師が、言葉の遅れ等発達に課題をもつ子どもやその保護者と面接し、適切な指導と支援に努めます。また、1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査で発達面において課題がみられる子どもとその保護者に対し保健師が、事後の相談を実施し、相談体制の充実を図ります。	【子ども発達支援センター】 発達相談数 127 件、心理・発達検査 473 件を実施し、必要に応じて関係機関との連携支援を行いました。
2	子どもの保健福祉に関する実務体制の充実	藤枝市要保護児童対策地域協議会にて、子どもの保健福祉に関する実務体制の充実を図ります。	【子ども発達支援センター】 要保護児童対策地域協議会の発達支援部会を年間6回開催しました。107ケースについて実務者会議での経過報告・支援方針の検討確認を実施しました。
3	療育教室の推進	発達面において支援が必要な子どもとその保護者に対して早期療育の機会を提供し、保護者が子どもの発達状態を認識でき、適切な育児ができるように療育教室を行います。 また、未就園児を対象とする親子通園事業及び就園児を対象とする並行通園事業を実施するとともに、通園施設における療育支援の充実と関係機関との連携を図ります。	【子ども発達支援センター】 療育教室「ぱたぽん教室（幼児ことばの教室（年少版）」を、グループ・個別指導合わせて 67 回、延べ 313 人に実施しました。 また、児童発達支援センターガゼルの森に委託して、親子通園 155 回・延べ 547 人、並行通園 310 回・延べ 1,243 人に療育を実施しました。

No.	事業名	内容	H27年度末時点での進捗（実施）状況
4	幼児への言語指導	言葉の遅れや発音、吃音 ^{きつおん} 等の言葉に関係した練習が必要な子どもとその保護者に対して、言語指導を行います。	【教育政策課】 H27年度、幼児ことばの教室で指導を受けた人数は、年長児124名、年中児84名、年少児1名、計209名でした。個々のアセスメントをもとに指導計画を立て、カードゲームやマッチング、ごっこ遊び等の活動を通してきめ細かい指導を行いました。発音の改善だけでなく、コミュニケーション力や自己表現力等も養われています。
5	巡回支援専門員による訪問	心理判定員または巡回専門員等が発達に課題をもつ子どもに対して、幼稚園、保育所、認定こども園等の訪問を行い、発達状態等を確認し、指導・助言を行います。	【子ども発達支援センター】 幼稚園・保育所・認定こども園等へ、263回（対象児童361人）訪問し、集団生活適応のための環境づくり等の助言・指導を行いました。
6	教育支援体制の整備	藤枝市就学支援委員会及び巡回相談等における教育相談や支援の充実を図るとともに、関係機関との連携を円滑に図りながら、適切な教育支援を行うための体制を整備していきます。	【教育政策課】 H27年度就学支援委員会での審議数は285件（再審義含）、年長児から中二の生徒までを対象とし、児童・生徒の検査、保護者担任の面談を実施し、本人の適性就学について、1件ずつ審議を行いました。また、巡回相談については、4人の相談員が、年間合計122回、352名の児童生徒について、行動観察、保護者・職員との面談を行いました。専門的な視点から指導方法をアドバイスいただき、学校での支援が充実してきています。
7	特別支援学級等に就学に対する経済的支援	保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ、学用品・通学用品購入費・給食費等、必要な援助を行います。	【教育政策課】 特別支援教育就学奨励費として、小学校費 118名、3,537,912円 中学校費 45名、2,170,960円を支出しました。
8	教員の資質向上による教育的支援	特別支援教育関連の講演会の実施や、特別支援コーディネーターの研修等を充実させ、教員の資質向上を図り、個々に対応した支援をしていきます。	【教育政策課】 特別支援教育講演会（講師：筑波大付属久里浜特別支援学校長 下山直人氏）の開催や、コーディネーター育成研修会を4回実施し、専門家チームをはじめ、心理士など、特別支援に関わるさまざまな視点を意識した内容とし、コーディネーターの育成を進めるなど、教員の特別支援教育に対する資質の向上を図りました。
9	放課後等デイサービスの充実	障害児相談支援利用計画に基づき、放課後等デイサービス事業の適正な支給に努めると共に、事業所の提供するサービスの質の向上に努めます。	【自立支援課】 放課後等デイサービス事業のサービスの質の向上のために、各事業所において、厚生労働省発行の「事業所向け放課後等デイサービス自己評価表」及び「保護者等向け放課後等デイサービス評価」に基づき自己評価を実施し、事業運営の改善を図りました。

No.	事業名	内容	H27年度末時点での進捗（実施）状況
10	発達支援体制の充実	幼児期から適切な支援を行うため、相談、心理判定、支援等の機能を持った体制の整備を進めます。	<p>【子ども発達支援センター】</p> <p>発達相談・検査の他、関係機関との連携支援に加え、「特別支援教育コーディネーターと発達支援コーディネーターの合同研修会」や「中学校・高等学校移行支援のための情報交換会」を開催しました。</p>
11	発達支援システムの構築	「藤枝型発達支援システム構築のための行動計画」の策定に基づき、保護者・保健・医療・福祉・教育・就労関係者・地域住民による支援ネットワークづくりを進めます。	<p>【子ども発達支援センター】</p> <p>0歳から18歳までの切れ目のない支援体制を目指し「藤枝型発達支援システム構築のための行動計画」をH28年3月に策定しました。H28年度から子ども発達支援センターにおいて、進捗管理を行います。</p>
12	幼稚園、保育所等における特別支援教育の充実	障害の有無に関係なく安心して育つことができる場所の実現を目指し、各園・各学校の人材育成により、スキルアップを図り、特別支援教育を促進させます。	<p>【子ども発達支援センター】</p> <p>午前を幼児期対象、午後を学齢期対象として「藤枝市発達障害児者療育支援研修会」を開催し、471名の保育士・教職員・支援者等の参加がありました。また、特別支援教育を促進するため、幼保園の教職員を対象とした実践セミナー、親塾、市民セミナー及びペアレントトレーニングを開催し、人材育成を図りました。</p> <p>参加者：実践セミナー 387名 親塾 153名 市民セミナー 34名 ペアレントトレーニング 75名</p>

基本施策Ⅲ 「笑顔あふれる教育」に向けた学びの環境づくり

No.	事業名	内容	H27年度末時点での進捗（実施）状況
1	特色ある教育活動の充実	<p>就学前の子どもに対しては、地域の特性や各園の特色を活かした教育活動を行い、個人の育成の充実を図ります。また、学校教育でも、児童生徒の実態や地域の特性を踏まえ、キャリア教育や幼保小中連携事業等の実施、国際感覚や生きた英語力を身につけて、豊かなコミュニケーション能力を育成します</p>	<p>【教育政策課】 就学前の子どもに対しては、子どもの育ちに大きく影響する乳幼児期から、ぜひとも取り入れていただきたい子育ての知恵を記載した、ふじえだマナーブック「えだっ子の一步」を保健センターや各保育所・幼稚園を通じて配布・提供しました。</p> <p>学校教育においては、小中連携ドリームプラン事業を10中学校区で実施し、小中9年間で目指す「子ども像」の共通認識を持ち、子どもたちの夢や希望につなげる教育活動を行いました。【ドリームプラン事業：全10校区、ドリーム講演会：青中、青北中学区で実施】</p> <p>小中学校接続英語教育プランによる英語教育として、外国人ALTによる小学校5・6年生及び中学校全学年の週1時間の英語の授業を実施しました。</p> <p>なお、小中の接続の重要性から小学6年生と中学1年は同じALTを配置しました。【JETALT：4名、地域ALT：9名（内FCA1名）】</p> <p>また、幼保小中連携事業として、青島地区では保育園、幼稚園（子ども園）、小中学校が一堂に会し、教育計画、教育課題について情報交換や協議を行い、一斉引き渡し訓練の実施を決定しました。</p>
2	確かな学力の育成と環境整備	<p>学力向上講演会等の教員研修やふじえだ教師塾による教員の専門性の強化や、ICT等を活用した環境の整備により、学ぶ意欲を高める授業を行います。</p>	<p>【教育政策課】 授業力向上研修の実施（講師：横浜国大 高木教授） ⇒5, 11月：高洲南小 7月：市教委（市民会館）</p> <p>スーパーティーチャー派遣 ⇒小学校17校、中学校7校に18名派遣</p> <p>家庭学習の充実に向けた参考資料として、児童生徒向けの冊子（小学校低・高学年、中学生向実践編）を作成配布 ⇒作成部数：小学校低・高学年各9,000部、中学生8,500部</p> <p>ふじえだ教師塾の実施 ⇒塾生数：講師・社会人：50名、大学生・院生：21名 2・3年目教員35名、30歳前後教員：23名 教員採用試験合格者数：37名</p>

No.	事業名	内容	H27年度末時点での進捗（実施）状況
3	「ふじえだマナー」の推進	子どもが「当たり前」のことが「当たり前」にできることを身につけるため、優しさや思いやりの心を育てる「ふじえだマナー（マナーブック）」を作成し、家庭・学校、地域が共通認識を持って、規範意識の熟成や豊かな心の育成に取り組みます。	【教育政策課】 中学生版マナーブックの作成により、年代別のマナーブックが完成しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・未就学児保護者向け「えだっ子の一步」 ・小学生版（低・高学年向け「藤枝っ子のあゆみ」 ・中学生版「藤枝っ子のはばたき」 教員向けの「活用の手引き」とともに各学校等へ配布し活用を促しました。また、ふじえだマナーの普及啓発の一環として、市民から広く「ふじえだマナー愛言葉」を募集。応募2,480作品から優秀作5点、優良作25点を選定し、企業協賛により電柱広告として市民に啓発しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・掲示看板広告数：13（H28.3月末現在）
4	対人関係力、創造力及び問題解決力の育成	プレイパークなどの遊びや、異年齢交流での読み聞かせ、ピア・サポート活動等、様々な体験・交流をとおして、創造力やコミュニケーション力、問題解決力の育成を図ります。	【教育政策課】 H27ふじえだプレイパーク開催 <ul style="list-style-type: none"> ⇒開催回数 8回（5月～12月各月1回） 参加者数：子ども延べ359名、保護者延べ182名 ボランティア延べ78名 8月ラグビー遊びイベント：講師 元日本代表齋藤裕也氏 <ul style="list-style-type: none"> ⇒参加者数：子ども104名、保護者26名、ボランティア13名 12月講演実地研修会：講師 NPO日本冒険遊び場づくり協会 プレイヤーカー塚本岳氏 <ul style="list-style-type: none"> ⇒参加者数：子ども72名、保護者50名、ボランティア5名
5	非行や不登校の相談体制の充実	非行や不登校に対する専門的な相談体制を強化し、対人関係力の育成のために、学校、家庭、地域等の関係機関とのネットワークづくりを推進します。	【教育政策課】 SC(スクールカウンセラー)10名やSSW(スクールソーシャルワーカー)3名の配置により、相談活動や関係機関との連携に繋がっています。
6	学校図書館の充実	すべての学習の基礎となり豊かな心を育む読書活動を推進するために、全校に配置した学校図書館司書と教員との連携を密にし、図書館運営のさらなる充実を図ります。	【教育政策課】 14名の学校図書館司書を全校に配置しました。（1人2校を担当）ピックアップした学校の図書室等を会場に、学校図書館司書研修を実施しました。（年4回）
7	学校におけるスポーツ環境の充実	小学生版の体づくりメニュープログラムを作成し、体育授業での実践、体力向上キャンペーン、体力アップコンテストや新体力テスト等に各学校が取り組みながら、体力の増進を図ります。	【教育政策課】 ふじえだ型体づくりメニュープログラム（小学生版）の全校全学年で実践しました。 【体育授業における準備運動等として導入】

No.	事業名	内容	H27年度末時点での進捗（実施）状況
8	わくわく科学教室	子どもたちが科学に興味を持ち、自ら学ぶ意欲や関心が高められるよう、静岡大学教育学部と連携し、大学生が講師を勤める科学体験教室を開催します。	【生涯学習課】 静岡大学教育学部と連携し、小学校5・6年生及び中学校1年生を対象に、7月から1月の期間において、科学教室を7回行いました。 参加者数 延べ130人

基本施策Ⅳ 安心・安全なまちづくりの推進

No.	事業名	内容	H27年度末時点での進捗（実施）状況
1	幅の広い歩道の整備の推進	藤枝駅周辺にあんしん歩行エリア内において、準特定経路のバリアフリー化を進めていきます。また、社会資本整備総合交付金事業により、市道内瀬戸大西町線、葉梨稲葉線、高柳大富線の道路整備を行い、歩道を新設し、歩行者の安全を確保します。	【道路課】 藤枝駅周辺にあんしん歩行エリア内の「藤枝駅青木線のバリアフリー化」は、H28年度に実施設計、H29年度より工事に着手します。 市道内瀬戸大西線は、歩道整備が完了しました。 市道葉梨稲葉線は、H28年度より、県が橋梁架替工事に着手し、架替完了後、歩道整備工事を実施します。 市道高柳大富線は、H27年度に総延長117mの歩道整備を実施しました。H28年度以降も継続して整備を行います。
2	交通バリアフリー事業の推進	歩行者優先の交通規制を行い、歩行者にやさしい交通環境の整備を進めます。（あんしん歩行エリア）	【道路課】 歩行者にやさしい交通環境の整備として、歩行者の安全性を高めるため、「ゾーン30」事業を藤枝小学校周辺地区で実施しました。エリア内では、最高速度30キロの交通規制の他、グリーンベルト、交差点カラー舗装、一時停止の強調等を実施し、通行車両の速度抑制や、歩行者の安全を確保する為の対策を実施しました。
3	公園・河川等の整備	公園の整備、河川の環境整備を推進していきます。	【花と緑の課】 蓮華寺池公園の駐車場等の整備工事、体験学習施設のリニューアル工事を行いました。また、栃山川中の橋公園の整備、五十海第1公園、若葉台公園の遊具の更新を行いました。その他にも、市内の各都市公園において園路舗装や排水改良、フェンス等の改修工事を行いました。 【河川課】 河川環境整備事業により、二級河川朝比奈川の岡部町殿地先において河川敷広場の整備を行いました。

No.	事業名	内容	H27年度末時点での進捗（実施）状況
4	ふれあい広場の利用促進	地域住民が利用しやすいよう、環境整備を行います。	【協働政策課】 トイレを汲み取り式から水洗化に建替え（3か所）、経年による劣化が著しいフェンスや照明灯の修繕工事を実施（計9か所）したほか、流出した砂を補充するため、砂の搬入（3か所）を行いました。
5	公共施設等のバリアフリー化の促進	多くの人々が利用する公共的な施設や学校施設について、バリアフリー化への指導と実施を進めます。	【建築住宅課】 新たに開設した藤枝地区交流センターとれんげじスマイルホールにおいてバリアフリー化を実施しました。
6	地域防犯活動の推進	子どもを犯罪などの被害から守るために、地域における防犯灯の設置促進や見守り活動の支援を図ります。	【協働政策課】 各地区自主防犯団体による登下校の見守り活動や防犯ボランティアによる青色回転灯パトロール、安全安心サポートネットワーク事業等を実施し、犯罪発生抑制を図りました。
7	シックハウス対策の推進	公共施設等の建設にあたり、シックハウス対策に適合した材料等を使用します。	【建築住宅課】 すべての施設について、シックハウス対策に適合した材料を使用しました。
8	通学路の安全対策	家庭・地域・学校等が連携し、通学路の安全点検を行います。	【教育政策課】 学校、PTA等による調査131件。その内、市、警察等により25か所の点検を実施しました。 点検個所については、関係部署と協力して改善します。
9	交通安全日本一推進事業	「交通安全日本一」の都市を目指して、交通安全関係機関と連携し、各季の交通安全運動をはじめ、交通安全教室や街頭指導、啓発活動等を展開し、全世代の交通安全に対する意識向上を図ります。	【協働政策課】 交通安全日本一を目指して、各季の交通安全運動を実施するとともに、高齢者事故防止対策として、運転免許証自主返納支援事業を実施し、また、各年齢層対象の交通安全教育を実施したことにより、交通安全意識の向上に繋がりました。 さらに、市民の交通安全意識の向上のため「交通安全マイレージ」をH27年11月からスタートしました。 ・交通安全教室 H27年 418回 25,543人参加 （うち幼児・小学生・中学生162回 15,176人参加） ・運転経歴証明書発行手数料の助成 362人 ・交通安全マイレージカード（H27年度 157人発行） ・チャイルドシート着用調査（保育所・こども園で4回実施）
10	住宅の確保に関する情報提供等の推進	県営・市営住宅の案内をするとともに、市ホームページにおいて市営住宅の情報を発信します。	【建築住宅課】 市営住宅について、市ホームページにて情報を発信しました。

第2節 育児不安の解消

基本施策Ⅰ 地域における子育てサービスの充実

No.	事業名	内容	H27年度末時点での進捗（実施）状況
1	地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター事業)の充実	地域子育て支援センターにおいて、親子の交流の場を提供し子育てに関する情報提供、相談や援助を行い、子育て支援の充実を図ります。また、地域子育て支援センターがさらに身近なものとなるよう「子育てフェスタ」の開催や「赤ちゃん講座」を行います。	【児童課】 市内12か所ある子育て支援センターを、計146,469人の親子等が利用し、2,203件の子育て相談を受け付けました。また、子育てフェスタは約1,200人の親子が来場し、多くの「子育ての輪」が繋がることができました。
2	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)の充実	育児の援助を受けたい人が、援助を受けたいときに受けられるとともに多様な依頼に対応するため、援助を行う人の増加を図り支援体制の充実を図ります。また、発達に課題をもつ子どもについても、一時的な預かりなどの育児の援助を行います。	【児童課】 全体の会員数は1,261人ですが、その内231人が育児を援助する提供会員です。H27年度は、新たに22人の提供会員が入会しました。
3	藤枝おやこ館運営事業への支援	親子が自由に遊べる場所の提供、子育て中の親の悩みや子どもの悩み相談などの事業を行う「藤枝おやこ館運営協議会」に対し、事業実施のためのサポートや財政支援を行います。	【児童課】 「藤枝おやこ館運営協議会」に対し財政支援を行い、市内外から19,215人の親子が利用しました。また、H23年オープンから5周年目の記念イベントを実施しました。
4	蓮華寺池公園体験学習施設の整備及び活用	蓮華寺池公園体験学習施設のリニューアルに伴い、子ども用の遊具を設置し、親子がふれあえるとともに、子どもたちがのびのびと安心して遊べる場所へと整備し、全天候型の遊びと教育の場として活用します。	【児童課】 H28年4月1日オープンに向け、れんげじスマイルホールの遊具等の備品を整備するとともに、委託によるプレイゾーンの運営事業者と協議を重ね、開設準備を行いました。
5	情報提供の充実	子育て家庭が必要とする情報を、子育て支援サイト「ママフレ藤枝」「子育てガイドブック」「幼児教育・保育ガイド」「健康カレンダーweb版」などで迅速な情報提供に努めます。	【児童課】 子育て世代が情報収集する際のマストアイテムとしては、スマートフォンが圧倒的であることから、「ママフレ藤枝」及び市のホームページの充実に取り組みました。
6	“子育てするなら藤枝”の推進	子どもと子育てに関する事業やイベントを子育て月間として集中的に開催するなど、多様な施策を広くPRし、「子育てしやすいまち藤枝」のイメージ定着に努めます。	【児童課】 「子育てするなら藤枝」のイメージ定着のため、PRポスターを作成しました。また、子育て月間において、親子で楽しめるイベントを開催しました。 ・PRポスター 2,000部 ・中川ひろたかトーク&ライブショー 469人 ・親子遊び 101組

No.	事業名	内容	H27年度末時点での進捗（実施）状況
7	幼稚園、保育所、認定こども園の子育て支援	幼稚園、保育所、認定こども園では、地域の子どもたちに園庭を開放し、幼稚園と認定こども園では、未就学児の親子登園、育児相談なども行います。	【児童課】 保育所については、地域子育て支援センター事業の一つとして実施し、幼稚園、認定こども園では、未就園児を対象に各園独自で園庭解放等の事業を実施しました。
8	就学の援助	経済的な理由により就学困難な世帯に対して、学用品、給食費等、必要な援助を行います。	【教育政策課】 要保護就学援助 小学校費 7名 215,928円 中学校費 5名 266,582円 準要保護就学援助 小学校費 424名 26,454,802円 中学校費 318名 30,856,922円 災害児童就学支援 小学校費 2名 123,730円
9	託児ボランティアサークルの活用	子育て中の親を対象とした学習会や行事に参加しやすくするため、託児ボランティアサークルを活用し、子育て中の親が学習会などに気軽に参加できるよう努めます。	【児童課】 子育て支援センターの行事やファミリーサポートセンターの提供会員講習会など、託児ボランティアサークルを活用し、子育て中の親が気軽に参加できるように配慮しました。
10	放課後子ども教室の充実	小学生を対象に、放課後及び週末にスポーツ・文化活動などの体験や異学年・地域住民との交流を実施しており、今後も内容などの充実を図ります。	【生涯学習課】 自治会や地域のボランティアと協力し、子ども達が地域社会の中で健やかに育まれる居場所づくりを推進しました。 ・8小学校区7教室（藤岡、広幡、大洲、葉梨、西益津、高洲、高洲南、青島東） ・開催回数：251回 ・参加者数：延べ5,576人
11	しずおか子育て優待カード事業の推進	子育て家庭を地域、企業、行政が一体となって地域全体で支える機運を高めるため、協賛店舗の拡大に努めます。	【児童課】 市内に広く事業を周知してもらうため、PR活動を積極的に実施しました。 ・市内協賛店舗数 232店舗

基本施策Ⅱ 子育て家庭への訪問支援

No.	事業名	内容	H27年度末時点での進捗（実施）状況
1	育児サポーター派遣事業による育児支援	生後6か月までの乳児をもつ家庭に訪問し、育児相談や子育てに関する情報提供、離乳食の作り方の指導、遊びや体操の方法、沐浴の手伝い、健診への付き添いなど、出産後間もない母親が安心して子育てができるように保育士が育児支援をします。	【児童課】 利用者182人に対し、1,722回（1,784時間）の訪問育児支援を実施しました。またその都度、育児相談への対応（情報提供）も行いました。保健センター、子育て支援センターと連携し、サポート期間終了後の支援に繋げました。
2	養育支援訪問事業の育児支援	妊娠期からおおむね出産後1年以内にある育児不安などにより、継続的支援を特に必要とする家庭に対し、訪問による養育の支援を行い、養育者の育児不安等の軽減を図ります。	【子ども家庭課】 虐待やそのリスクを抱え、特に支援を必要とする概ね1歳未満の子を持つ養育者に対して、家庭を訪問し安定した子育てができるよう相談等の養育支援を行いました。 訪問回数 1,052回 利用者数 62人
3	乳幼児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん事業）による育児支援	生後4か月までの乳児をもつすべての家庭を訪問し、子どもの発育の確認や育児に関する相談や指導、必要なサービスの情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言、支援が必要な家庭に対しては適切な支援を行い、母子保健における指導・育児支援をします。	【健康推進課】 1,140人に実施し、実施率100%です。

基本施策Ⅲ ひとり親家庭の自立支援

No.	事業名	内容	H27年度末時点での進捗（実施）状況
1	生活支援の促進	母子・父子家庭等の生活の安定と自立の促進を助け、子どもが心身ともに健やかに成長に寄与するため、「児童扶養手当」の支給をします。 また、母子・父子家庭の経済的支援を目的として、保険給付の対象となる医療にかかった時に、「母子家庭等医療費」の支給をします。	【子ども家庭課】 「児童扶養手当」や「母子家庭等医療費」の支給により、母子家庭等の生活の安定や自立促進のための支援を行いました。 H27年度末 児童扶養手当受給者数：904人
2	就労支援の促進	就業意欲を持って特定の職業訓練等を受講する場合に、資金的援助を行う「母子家庭等自立支援給付金事業」を実施し、直接的に就業に結びつくよう支援します。 また、公共職業安定所などの紹介により、ひとり親家庭の母と父を雇用する中小企業の事業主に助成金を交付する「高齢者等雇用奨励金」を実施し、ひとり親家庭の就労を雇用する側からも推進します。	【子ども家庭課】 「母子家庭等自立支援給付金事業」の実施により、職業訓練等の受講に対する資金的援助を行い、就業や自立のための支援を行いました。 【産業集積推進課】 「高齢者等雇用奨励金」は14件を支給し、内、ひとり親家庭のケースは1件でした。
3	相談体制の充実	家庭児童相談員や女性相談員を配置し、子どもについての悩みを持つ保護者等の相談に応じ、解決のための適切な助言や指導を行っています。特に、子どもの非行や不登校、家庭内や学校での人間関係など、問題解決のためのアドバイスや指導を行います。	【子ども家庭課】 育児不安や児童虐待、DVなど家庭内の複雑な問題を抱えている相談者に対して、助言・指導・援助の支援を行いました 家庭児童相談員 2人、女性相談員 1人 H27相談又は指導回数 7,478件
4	母子生活支援施設への措置	配偶者からの身体的暴力や精神的暴力により、離婚したひとり親家庭の自立に向けて、各制度の周知、心のケア・サポートの実施など、きめ細やかな支援を充実します。	【子ども家庭課】 DV被害者が、安心して自立した生活が送れるように、関係部署との連携を密にきめ細かな支援を行うとともに各種制度の周知、心のケア・サポートを行いました。
5	勤労者教育貸付資金	藤枝市に居住する勤労者又はその子弟が大学等に進学し、又は在学するために要する費用に充てるための「勤労者教育資金貸付制度」を実施します。	【産業集積推進課】 勤労者の経済的負担の軽減と教育の機会均等を図るため、高校や大学における入学資金、在学資金として、計34件の融資を行いました。

基本施策Ⅳ 子育てネットワークづくり

No.	事業名	内容	H27年度末時点での進捗（実施）状況
1	子育て情報の提供	親同士が情報交換できる場を提供し、仲間づくりを支援します。	【生涯学習課】 家庭教育学級を通じて親同士が情報交換できる場を提供しました。なお、参加者は主に、小学1年生を持つ保護者です。 開催回数：101回 参加者数：延べ905人
2	子どもの保健福祉に関する実務体制の充実(再掲)	「藤枝市要保護児童対策地域協議会」にて、子どもの保健福祉に関する実務体制の充実を図ります。	【子ども発達支援センター】 要保護児童やDV被害の防止及び早期発見、早期対応、並びに支援するため、藤枝市要保護児童対策地域協議会による実務者会議（児童虐待・DV部会、児童生徒指導支援部会、発達支援部会）や個別ケース検討会議により情報の共有及び問題解決に向けた協議を行い実務体制の充実を図りました。
3	子育てサロンの実施	各地域で子育て中の親子を支えるため、親同士、子ども同士がふれあえる場として市内6か所にて開設しており、今後も推進に努めます。	【福祉政策課】 親子や子ども同士・親同士でふれあえる場の提供や、様々な行事を実施しました。
4	世代間交流の推進	生涯学習センターや地区交流センターのふれあいまつりなどを開催します。	【生涯学習課】 三世代ふれあいイベント、交流センターまつりなど、各地区の交流センターで交流イベントを開催しました。
5	非行防止活動等ネットワークづくり	地区補導員の街頭補導実施や、青少年問題協議会、青少年健全育成推進会議、スクールサポーターとの連携による非行防止啓発活動の推進及び青少年相談を行います。	【生涯学習課】 地区補導員208人の年241回、2,198人の補導活動、環境浄化活動としての有害図書を入れる白ポスト回収活動を実施しました。 また、青少年問題協議会・青少年健全育成推進会議等での連携推進を図りました。
6	子育てコンシェルジュによる情報発信	幼稚園、保育所、認定こども園、地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談、助言を行います。	【児童課】 1,600件を超える相談があり、子育て世代に情報を提供しました。

第3節 子育てと仕事の両立支援

基本施策Ⅰ 乳幼児期の保育の量的拡大

No.	事業名	内容	H27年度末時点での進捗（実施）状況
1	認可保育所の増設	ニーズ調査結果に基づき、保育の量の見込みに対する必要量を確保すべく、認可保育所を増設し、保育定員の確保に努めます。	【児童課】 H28年4月開園に向けて、認可保育所1園（あおぞら保育園：定員89人）の整備に関する事務事業に取り組みました。
2	認定こども園の増設	保育の量の見込みに対する確保方策として、幼稚園の認定こども園化に取り組み、保育定員の確保に努めます。	【児童課】 認定こども園化を目指す幼稚園と定期的に打合せ会議を行い、施設基準や運営基準について確認をし、計画年度に開設できるように事務支援をしております。
3	小規模保育の創設	3歳未満の保育需要が高い地域に小規模保育事業所を創設し、3歳未満児の保育定員の確保に努めます。 なお、小規模保育事業所には、保育の質の確保の観点から、保育に携わる職員は保育士資格を有する者であることを求めています。	【児童課】 H28年4月開園に向けて、小規模保育所6か所（認可定員：67人）の整備に関する事務事業に取り組みました。 また、保育に携わる職員については、全員保育士資格を有する者が従事しています。
4	家庭的保育(保育ママ)の拡大	3歳未満の保育需要が高い地域に家庭的保育事業所を創設し、3歳未満児の保育定員の確保に努めます。 また、家庭的保育者の確保に向けて、家庭的保育者養成研修会を開催します。	【児童課】 新制度2年目に向けて、小規模保育事業C型（7園（うちH28年度開設1園））の保育士の充実を図るべく、家庭的保育士養成研修会を実施しました。（受講者：20名）
5	事業所内保育の増設	出産後の円滑な職場復帰と優秀な人材の確保が図れる事業所内保育所の設置を事業所に働きかけます。 また、保育所運営が安定的に行えるよう、地域住民の定員枠を設けるとともに、保育所の情報発信にも努めます。	【児童課】 H28年4月開園に向けて、事業所内保育所2か所（認可定員：43人）の整備に関する事務事業に取り組みました。 また、地域住民枠を設け、地域住民の利用促進に取り組みました。
6	保育士の確保	保育士を確保するため、国や県、近隣の大学等と連携し、保育士の処遇改善を図りながら、保育士の確保に努めます。	【児童課】 県保育士人材支援センターと連携し、市内文化センターにおいて、相談会を実施しました。

基本施策Ⅱ 放課後児童健全育成事業の量的拡大

No.	事業名	内容	H27年度末時点での進捗（実施）状況
1	小学校余裕教室の確保	子どもの放課後等の安心・安全な居場所を確保するため、小学校施設の活用状況について教育委員会部局と定期的に情報交換を行い、小学校余裕教室などをこれまで以上に活用していきます。 また、畳やカーペット、カーテンを設置するなど、子どもが家庭的な雰囲気の中で生活できるよう改修します。	【児童課】 H27年度は、広幡小学校において余裕教室1教室を確保し、定員数の拡大を図りました。また、市内8クラブにおいて空調機の設置、13クラブにおいて静養スペースを確保し、環境改善に取り組みました。
2	専用施設の整備	校内の余裕教室が確保出来ない場合には、小学校敷地内や既存の社会資源を有効に活用して、子どもが生活しやすい専用施設を計画的に整備します。	【児童課】 余裕教室の確保ができなかった小学校区では、小学校敷地内の専用施設整備を進めており、H29年度に青島小・青島東小学校区の新規児童クラブ開所に向け、建築工事設計業務委託を行いました。
3	規模の適正化	子どもの安全な生活が保たれるよう、利用者が多い大規模な放課後児童クラブを分割するなど、規模と指導員配置の適正化を図ります。	【児童課】 H27年度より児童数70名超の児童クラブにおいては分割を行い、クラブ規模や指導員配置の適正化を図りました。
4	指導員の確保と質の向上	事業の受託者と連携し、有能な指導員の確保や定着化に努めるとともに、専門的な研修によって知識や技能を身に付けられるよう、指導員全体の資質向上に努めます。	【児童課】 H27年度より主任指導員・補助指導員の賃金改善や巡回指導員の追加配置を行った上で、H27年度より開始した放課後児童支援員認定資格研修への参加を促しました。
5	地域子育てサポーターの活用	放課後児童クラブの具体的活動の補助を行う地域子育てサポーターを積極的に活用し、食農・自然体験など地域ごとに特色ある活動を推進します。	【児童課】 地域子育てサポーターを通じ、各クラブにおいて地域住民との交流活動を積極的に行っています。

基本施策Ⅲ 保育所での一時預かりや病児・病後児保育の充実

No.	事業名	内容	H27年度末時点での進捗（実施）状況
1	一時預かりの受け入れ態勢の充実	新たに開園する保育所や増改築する際に、一時預かりの部屋やスペースの確保を関係施設に働きかけを行います。	【児童課】 小規模保育所及び事業所内保育所において、一時預かり事業の実施のための体制の構築を依頼しました。
2	病児保育の実施	病児保育の実施に向けて、医療機関への働きかけを行うとともに、病児保育専用の保育室の確保に努めます。	【児童課】 H28年度中の開設に向けて、受託先との協議を開始しました。
3	病後児保育の継続実施	藤枝保育園と藤枝聖マリア保育園に対して、病後児保育の継続実施を要請します。	【児童課】 子育てと保護者の就労支援のため、継続して実施しました。

基本施策Ⅳ 仕事と生活の調和の実現に向けた働き方の見直し

No.	事業名	内容	H27年度末時点での進捗（実施）状況
1	仕事と生活の調和を実現している企業への社会的な評価の促進	男女共同参画の推進に積極的な市内事業所を募集し、認定を行います。 認定事業所の取り組みを広く紹介して、企業の意識高揚と就業環境づくりを推進します。	【男女共同参画課】 新規認定：3事業所 更新（認定後3年を経過）：7事業所 H27年度末：合計26事業所 市のホームページ、広報ふじえだ、情報誌「Runらんらん」に認定事業所の取り組み事例と認定を受けての企業の意気込みを掲載し、これにより企業の意識高揚と就業環境づくりの推進を図りました。
2	多様な働き方の広報・啓発の充実	事業主を対象にした啓発事業の実施、事業主向け啓発チラシの作成を行います。	【男女共同参画課】 認定事業所の事業主を対象に「女性が輝く職場づくり～女性部下を輝かせるための管理職の関わり方～」と題した女性活躍推進研修会を開催しました。 事業主向け啓発チラシの作成は、次年度以降に取り組んでいきます。
3	労働者等の雇用の継続及び再就職の促進	労働者の「仕事と介護の両立」を支援する法律として「育児・介護休業法」があり、この制度を利用できるよう周知・啓発を行います。	【産業集積推進課】 静岡労働局等、関係機関からの啓発チラシやポスター等については、各公民館等の公的施設に配架を行い、併せて、市内企業への情報メールマガジンにより啓発を行いました。

第4節 子どもと母親の健康の確保

基本施策Ⅰ 安心して子どもを生み、育てられる環境づくり

No.	事業名	内容	H27年度末時点での進捗（実施）状況
1	妊婦に対する出産準備教育や相談の場の充実	妊婦に対する生活指導・相談の場の提供、母体の変化による異常の早期発見と事後支援体制の整備を図ります。	【健康推進課】 母子健康手帳交付時、保健師による全妊婦への保健指導を実施しました。 ・母子手帳交付数 1,163人
2	妊娠中の健康診査の充実	妊娠中の健康診査費用について、経済的な負担を軽減するために公費負担で行います。	【健康推進課】 妊婦健康診査の費用負担を軽減し、積極的な妊婦健診受診を図るため、妊娠届時に妊婦健康診査受診票（最大14回分/人）を交付しました。 ・受診票交付枚数 延べ17,208枚 ・受診票使用件数 延べ13,367件
3	産前・産後の支援体制の充実	「パパママ教室」にて出産準備、育児知識の教育、父性意識の向上や同時期分娩予定の妊婦との交流の場を提供し、仲間づくりを支援します。	【健康推進課】 安心して出産・育児に臨むための必要な知識、技術を習得する機会や仲間と交流する場として、「パパママ教室」を開催しました。 ・全15回 参加者延べ417人
4	不妊治療の支援体制の充実	医療保険が適用されない人工授精・体外受精・顕微授精を受けた夫婦に対し、費用の一部を助成します。	【健康推進課】 不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療費及び一般不妊治療費の一部を助成しました。 ・特定不妊治療（体外受精・顕微授精） 延べ156件 ・一般不妊治療（人工授精） 延べ52件
5	妊婦に対する相談の場の充実	妊娠届出時から妊婦に対する生活指導や相談を実施し、安心・安全な出産を迎えられるよう関係機関との連携による支援の充実を図ります。	【健康推進課】 児童虐待・DV部会での情報共有及び支援を検討しました。 年間10回開催

基本施策Ⅱ 基本的な生活習慣づくり

No.	事業名	内容	H27年度末時点での進捗（実施）状況
1	幼稚園や認定こども園等と連携したメディア対策の推進	各幼稚園や認定こども園が取り組む「おやこんぼ事業」について、市内の保育所等に情報提供し、その普及を図ります。	【児童課】 H27年度は、H28年度に行う情報提供に向けた情報収集に取り組みました。
2	食に関する学習機会や情報提供の推進	「食生活相談」「パパママ教室」等にて、市民を対象とした食に関する学習機会や情報提供の充実を図ります。 また、児童、生徒の発達段階に応じた食に関する学習機会や栄養に関する情報提供に努めます。 家庭教育学級では「食育」についての学習会を開催します。	【健康推進課】 食生活相談（妊産婦・乳幼児相談者）延べ800人 パパママ教室（食育講座受講者）延べ124人
3	乳幼児から発達段階に応じた食に関する学習機会や情報提供の推進	「離乳食教室」「6か月すこやか相談」等での食生活相談の体制を整備します。 また、子育て中の保護者への「食育」をテーマにした出前講座を行います。	【健康推進課】 もぐもぐごっくん赤ちゃん教室（離乳食教室）24回 750人 6か月すこやか相談 36回 1,098人
4	食事づくり等の体験活動の推進	子どもが実際に料理をする機会を増やすために藤枝市健康づくり食生活推進協議会による「親子料理教室」や管理栄養士による「食育講座」を行います。 地区交流センターにおいても子どもを対象にした料理教室を開催します。	【健康推進課】 親子料理教室 13回 121人参加 放課後児童クラブでの食育教室 12回 448人参加
5	地産地消を基にした食育の推進	学校給食食材への地場産品の活用を図るとともに、料理等を体験する機会の提供時には地域の食材を積極的に取り入れることに努めます。 保育所においては毎月1回「地場食材の日」を設定し献立メニューに取り入れていきます。	【学校給食課】 学校給食での県内産使用率は33%で、H26年度より増加しました。親子料理教室では市内産の米、椎茸、ピーマン、三つ葉、梨などを使用し、また、参加者が椎茸生産者から話を聞く機会を設け、地産地消を食育指導に結びました。
6	食物アレルギーをもつ児童・生徒に給食の情報を提供	児童・生徒に対してアレルギー調査を実施するとともに、給食で使用する食材の食品成分等の情報を提供します。	【学校給食課】 学校へのアレルギー状況調査を9月に実施しました。給食で使用する食材の食品成分等の情報は学校を通して、必要な家庭に配布しました。

No.	事業名	内容	H27年度末時点での進捗（実施）状況
7	食物アレルギーに関する知識の向上	保育所や放課後児童クラブ等の給食に係る職員に対して、食物アレルギーに関する知識向上のための情報提供や研修会を開催します。	【児童課】 保育所の給食職員が参加し月1回開催している給食打ち合わせ会時に食物アレルギーに関する情報提供をしました。
8	体力づくりの視点に立った指導	体力、運動能力調査の結果を踏まえ、各校において児童生徒のバランスのとれた体力づくりの視点に立った指導を進めます。	【教育政策課】 バランスのとれた体力の向上や発達段階に応じた基礎体力づくりのため、ふじえだ型体づくりメニュープログラムの積極的な活用を実施しました。
9	キッズサッカーの普及	市内の幼稚園、保育所等を対象とした教室や大会を開催します。また、日本サッカー協会が行うポット苗芝生化モデル事業などを活用し、園庭の芝生化を推進します。	【児童課】 市サッカー協会と（学法）法城学園が開催する「ちびっこサッカー大会（法城学園杯）」に協力しました。

基本施策Ⅲ 母子保健サービスの充実

No.	事業名	内容	H27年度末時点での進捗（実施）状況																
1	乳幼児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん事業）の充実（再掲）	生後4か月までの乳児をもつすべての家庭を訪問し、子どもの発育の確認や育児に関する相談や指導、必要なサービスの情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言、支援が必要な家庭に対しては適切な支援を行い、母子保健における指導・育児支援をします。	【健康推進課】 《再掲》																
2	乳児健康診査・相談の充実	乳幼児の異常の早期発見と適正な治療や保健指導に結びつけることを目的として、委託医療機関による「4か月・10か月児健康診査」の推奨と事後支援に努めます。また、「6か月児すこやか相談」にて発育・運動発達の確認、生活・栄養指導、育児相談体制の充実を図ります。	【健康推進課】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>該当</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4か月健診</td> <td>1,115人</td> <td>1,006人</td> <td>99.2%</td> </tr> <tr> <td>10か月健診</td> <td>1,140人</td> <td>1,070人</td> <td>93.9%</td> </tr> <tr> <td>6か月相談</td> <td>1,117人</td> <td>1,098人</td> <td>98.3%</td> </tr> </tbody> </table>		該当	受診者数	受診率	4か月健診	1,115人	1,006人	99.2%	10か月健診	1,140人	1,070人	93.9%	6か月相談	1,117人	1,098人	98.3%
	該当	受診者数	受診率																
4か月健診	1,115人	1,006人	99.2%																
10か月健診	1,140人	1,070人	93.9%																
6か月相談	1,117人	1,098人	98.3%																
3	幼児健康診査の充実	「1歳6か月児健康診査」「3歳児健康診査」にて、幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的に、心身の発育への支援、疾病の早期発見、治療、療育支援につなげ、生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養、育児相談体制の充実を図ります。未受診者に対しては訪問指導等で発達や育児状況の確認をし、必要に応じて継続支援につなげます。	【健康推進課】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>該当</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1歳6か月健診</td> <td>1,144人</td> <td>1,136人</td> <td>99.3%</td> </tr> <tr> <td>3歳児健診</td> <td>1,256人</td> <td>1,232人</td> <td>98.1%</td> </tr> </tbody> </table>		該当	受診者数	受診率	1歳6か月健診	1,144人	1,136人	99.3%	3歳児健診	1,256人	1,232人	98.1%				
	該当	受診者数	受診率																
1歳6か月健診	1,144人	1,136人	99.3%																
3歳児健診	1,256人	1,232人	98.1%																
4	事故予防等啓発の推進	「6か月児すこやか相談」の場を活用し、誤飲、転落・転倒、やけど等の子どもの事故予防のための啓発を推進します。	【健康推進課】 36回 1,098人に実施																

No.	事業名	内容	H27年度末時点での進捗（実施）状況
5	親への相談指導等の実施	親が育児や発達の相談をし、育児が順調に行えるように支援するための「健康相談」「電話相談」、運動発達面で気になる子どもとその保護者に対して理学療法士等が行う「運動発達相談」、管理栄養士による食生活に関する「食生活相談」といった相談体制の充実を図ります。	【健康推進課】 健康相談 延べ5,050人 電話相談 延べ2,880人 運動発達相談 延べ54人 食生活相談 延べ800人
6	予防接種に関する助言や情報提供の推進	疾病の発生予防及び蔓延防止を目的に、予防接種に関する情報提供と、子どもの体質や体調などに合わせて適切な時期に接種することを勧奨します。	【健康推進課】 訪問、相談、健診等様々な場面で接種勧奨を行いました。 子どもの予防接種 接種率 96%

基本施策Ⅳ 小児医療の充実

No.	事業名	内容	H27年度末時点での進捗（実施）状況
1	小児医療に係る関係機関との連携	子どもがいつでも適切な医療が受けられるように小児救急電話（#8000）等の啓発、志太・榛原地域救急医療センターや休日当番医制度により、地域の初期救急医療体制の維持に努めます。 また、志太榛原医療圏の自治体と4医師会、公立病院などの連携を推進し、安定した医療体制を推進します。	【健康推進課】 母子手帳交付時に、訪問、相談、健診等で小児救急電話（#8000）の啓発を行いました。
2	小児医療受診に対する経済的支援	「こども医療費助成事業」にて、中学3年生までの子どもを対象に、疾病の慢性化の予防と保護者の経済的負担の軽減を図ります。 また、「育成医療給付」にて、身体に障害のある18歳未満の子どもを対象に、生活能力を得るための必要な医療給付を行い経済的負担の軽減を図ります。	【子ども家庭課】 中学3年生までの子どもを対象に「こども医療費助成事業」を実施し、疾病の慢性化の予防と保護者の経済的負担の軽減を図りました。 【自立支援課】 肢体不自由や先天的な心臓疾患などがあり、将来障害を残す可能性のある18歳未満の子どもで確実な治療効果が期待できるものに対し、必要な医療に要する費用の一部を助成しました。 給付件数 184件
3	未熟児養育医療における経済的負担の軽減	未熟児の健康の保持及び増進を図ることを目的とし、医師が入院を必要と認めたものに対し、「未熟児養育医療給付」を行います。	【子ども家庭課】 「未熟児養育医療給付」を行い、未熟児の健康の保持及び増進並びに、保護者の経済的負担の軽減を図りました。

第5節 子育てに関する意識啓発

基本施策Ⅰ 次代の親の育成

No.	事業名	内容	H27年度末時点での進捗（実施）状況
1	結婚し、子どもを生み、育てることの意義に関する教育・広報・啓発	男女が協力して家庭を築くことや子どもを生み、育てることの意義に関する教育や広報・啓発を行い、子育て支援を推進します。また、結婚や家族をテーマにしたフォーラムや子育てと家庭教育をテーマにした出前講座を開催します。	【男女共同参画課】 ・パパママ講座を実施しました。 ① パパはシェフ（父親と小1～小4の児童の親子料理教室） 年3回、46組94人参加 ② ニューイヤーヒップホップダンス （父親と未就学児の育児参画支援講座） 年1回、9組19人参加 ③ パパと英語で遊ぼう（父親と未就学児の育児参画支援講座） 年3回、37組76人参加 ・ふれあい体験事業の実施（中学生を対象に出前講座の実施） ・中学生ふれあい出前講座 9校実施
2	地域社会の環境整備	市内の地区交流センター単位に「男女共同参画地区推進員」を置き、地域社会から男女共同参画を学び、男女共同の地域づくりを推進します。 男女共同参画推進センター「ぱりて」の活動を支援し、男女共同参画のための充実した拠点づくりを推進します。	【男女共同参画課】 ・男女共同参画地区推進員事業 62人の地区推進員が各地区で講演会の開催やふれあいまつりでの啓発、たよりの発行等の啓発事業を実施しました。また、全地区の一年の活動をまとめた事業報告書5,000部を作成し、組回覧を行い、市民への啓発を図りました。 ・男女共同参画推進センター「ぱりて」 ぱりて市民フォーラム（年1回）、ぱりて市民大学（年3回）、ぱりて講座（年3回）等、男女共同参画推進センター各種事業の活動を支援しました。
3	乳幼児とのふれあい体験学習等の推進	保育実習や職場体験による中・高校生の保育体験を推進します。また、小・中学生を対象に学校等と連携し、子育てについて理解を深める講座の開催や、父親の家庭教育を考える集いを開催します。	【教育政策課】 キャリア教育の観点から、中学生本人の希望により、保育園・幼稚園等での職場体験研修を実施しました。 また、特別活動として近隣幼稚園等との交流を実施しました。
4	家庭教育に関する講座の開催	市内全小学校において、学習会（子育て講話、親子体験、読書講座等）や学級長会を開催します。	【生涯学習課】 市内全小学校（17校）で家庭教育学級を開設し、905人の学級生が学習会に参加しました。

基本施策Ⅱ 男女共同参画の啓発

No.	事業名	内容	H27年度末時点での進捗（実施）状況
1	子育てに関する意識啓発の推進	男女共同参画による地域全体で子育てを支える意識啓発を推進します。	【男女共同参画課】 父親の家事・育児参画支援を目的としたパパママ講座や市内62人の地区推進員が地域で啓発事業を実施する男女共同参画地区推進員事業を通じて、地域で子育てを支える意識啓発を推進しました。
2	結婚し、子どもを生み、育てることの意義に関する教育・広報・啓発（再掲）	男女が協力して家庭を築くことや子どもを生み、育てることの意義に関する教育・広報・啓発を行い、子育て支援を推進します。また、子育てと家庭教育をテーマにした講座を開催します。	【男女共同参画課】 《再掲：5-I-1参照》
3	地域社会の環境整備（再掲）	市内の地区交流センター単位に「男女共同参画地区推進員」を置き、地域社会から男女共同参画を学び、男女共同の地域づくりを推進します。 男女共同参画推進センター「ぱりて」の活動を支援し、男女共同参画のための充実した拠点づくりを推進します。	【男女共同参画課】 《再掲：5-I-2参照》

基本施策Ⅲ 家庭や地域の教育力の向上

No.	事業名	内容	H27年度末時点での進捗（実施）状況
1	子どもの発達段階に応じた学習機会や情報の提供	家庭教育講座、就学時健康診査等の機会を利用した子育て講座を開催します。	【生涯学習課】 親子体操や子育て講座などの家庭教育出前講座を15回、基本的な生活習慣の大切さを学ぶ就学時健診時親学講座を17回開催しました。
2	相談体制の整備や子育てサークル活動への支援	託児ボランティア養成講座や家庭教育相談を行います。	【生涯学習課】 託児ボランティア養成講座は、隔年実施のためH28年度に実施します。 また、家庭教育学級などの機会を捉え、社会教育指導員による家庭教育に係る相談に対応しました。
3	ブックスタート事業の推進	乳幼児健康診査時に、赤ちゃんと保護者が絵本を介して親子のふれあいを深められるよう、メッセージを伝えながら、絵本の読み聞かせや絵本を贈る事業を推進します。	【図書課】 保健センターで開催された6ヶ月児検診（年間36回）時に、1,139人に絵本を贈りました。

No.	事業名	内容	H27年度末時点での進捗（実施）状況
4	体験活動の機会の充実	自然環境等、地域の教育資源を活用した体験活動の機会を持ち、地域学習を推進していきます。 土曜日を中心に、地区交流センターにおいて、子どもや親子を対象とした講座や体験学習等を開催します。	【生涯学習課】 各地区の交流センターにおいて、子どもや親子を対象とした講座や体験学習等を72講座開催し、1,711名が受講しました。
5	スポーツ環境の整備	総合型地域スポーツクラブへの支援を行い、地域の中でだれもが楽しく気軽にスポーツができる環境づくりを推進します。	【スポーツ振興課】 総合型地域スポーツクラブなどが開催する地域住民対象のスポーツイベントに対し、イベント内容の考案や、レクリエーション用具などの貸出などのサポートを行いました。
6	地域における通学合宿の充実	異年齢・異世代集団での共同生活により様々な経験が得られる通学合宿の実施を働きかけ、地域の教育力の向上を図ります。	【生涯学習課】 小学校6校(藤枝、藤枝中央、西益津、広幡、藤岡、瀬戸谷)で通学合宿を実施しました。
7	学校サポーターズクラブ事業(学校支援地域本部事業)の推進	地域の人材による環境美化、総合的な学習の補助などをおして、家庭、学校、地域の連携を進め、地域の教育力の向上を図ります。	【生涯学習課】 コーディネーターの配置計画を2年前倒しして、全中学校区に配置が完了しました。これにより、延べ668回の活動が実施されました。
8	幼稚園、保育所、認定こども園の子育て支援（再掲）	幼稚園、保育所、認定こども園では、地域の子どもたちに園庭を開放し、幼稚園と認定こども園では、未就学児の親子登園、育児相談なども行います。	【児童課】 《再掲》

基本施策Ⅳ 児童虐待防止対策の充実

No.	事業名	内容	H27年度末時点での進捗（実施）状況
1	家庭児童相談の充実	家庭における児童の養育等の問題解決のために、家庭児童の福祉に関する相談、指導を行うとともに、相談体制の充実を図ります。	【子ども家庭課】 積極的に研修会等へ参加し、ケースワークや相談対応が、より迅速・的確にできるよう相談支援への対応能力の向上に努め、相談体制の充実を図りました。
2	養育支援訪問事業の実施（再掲）	妊娠期からおおむね出産後1年以内にある育児不安などにより、継続的支援を特に必要とする家庭に対し、訪問による養育の支援を行い、養育者の育児不安等の軽減を図ります。	【子ども家庭課】 《再掲 2-Ⅱ-2 参照》
3	児童虐待の情報提供・共有のための連携体制の充実	藤枝市要保護児童対策地域協議会、実務者会議、個別ケース検討会議を開催します。育児不安が強い母親と子どもに対して、子育て支援教室を開催します。 また、電話相談や面接、継続訪問等により育児相談を実施し、支援体制の充実を図るとともに、児童相談所等の関係機関の連携強化を図ります。	【子ども家庭課】 虐待の防止及び早期発見、早期対応並びに支援するために、藤枝市要保護児童対策地域協議会や実務者会議、個別ケース検討会議等を開催し、児童相談所等の関係機関との情報の共有を図るとともに、連携強化を図りました。
4	乳幼児健康診査における育児支援強化事業の実施	生後4か月までの乳児に対する全戸訪問により、母親の産後うつ病スクリーニングを実施し、産後うつ病の早期発見と支援の充実を図ります。 「6か月児すこやか相談」「1歳6か月児健康診査」「3歳児健康診査」の面接の場を活用し、母親のメンタルヘルスをサポートするとともに、育児支援強化事業に関する体制の整備を図ります。	【健康推進課】 産後うつのスクリーニングを1,093人に実施し、乳幼児健診・相談で延べ3,445人の母と面談しました。メンタルヘルスにおいて継続支援が必要な母子に対し関係課と連携して支援を実施しました。
5	被虐待児に対する在宅支援	虐待の進行防止、家族再統合や養育機能の再生・強化を目指した在宅支援の充実を図ります。	【子ども家庭課】 要保護児童対策地域協議会において、情報共有を図るとともに、関係機関が連携し、在宅支援の充実を図りました。
6	虐待相談体制の整備	家庭児童相談員による子育てに対する相談や、「健康相談」「電話相談」、ケースに応じた家庭訪問等を実施し、子どもの発育や発達の確認、親の育児不安や育児困難感等に対応した相談体制の充実を図ります。	【子ども家庭課】 家庭児童相談員や女性相談員を配置し、家庭内の複雑な問題を抱えている相談者に対し、適切な相談対応、支援を実施するため、積極的に研修会等に参加し相談支援対応力の向上を図りました。

No.	事業名	内容	H27年度末時点での進捗（実施）状況
7	子育て短期支援事業の実施	保護者が疾病などの身体上、精神上、環境上の理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった場合や経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において一定期間、養育又は保護を行うことにより、これらの子どもとその家庭の福祉の向上を図ります。	【子ども家庭課】 保護者の疾病等の理由により養育することが困難になった児童を、一時的に保護をしました。 一時保護した児童数 4人
8	子どもの権利に関する意識啓発	保護者や大人が子どもの権利に対する理解を深めるため、家庭、学校、地域において子どもの人権について広く意識啓発に努めます。	【子ども家庭課】 子どもの権利に関する理解を深めるため、児童虐待防止月間に合わせ、「広報ふじえだ 11月号」に児童虐待関連記事の掲載や児童虐待防止講演会、出前講座などを行い市民への啓発を行いました。